

# 枚方市新行政改革実施プラン

(平成 28 年度～平成 31 年度)

## 取り組み実績

総合政策部 行革推進課

令和 2 年 (2020 年) 8 月

# 目

# 次

I. はじめに	1
II. 主な取り組み実績について	1
(1) 自主財源の確保と受益者負担の適正化	1
(2) 事務事業等の見直し・最適化	2
(3) 行政の役割と責任を踏まえた効率的・効果的な行政運営	2
(4) スリムで機動力を持った組織体制の確立	2
III. 「行財政改革プラン 2020」の取り組みへ	3
IV. 各改革課題の取り組み実績	3
(1) 自主財源の確保と受益者負担の適正化	4
No.1 使用料・手数料の見直し	4
No.2 来庁者・利用者用駐車場の有料化の実施	4
No.3 北部支所における空きスペースの有効活用	5
No.4 市有財産の有効活用	5
No.5 公債費の抑制	6
No.6 市税等の収入確保	6
No.7 特別会計・企業会計の経営健全化と一般会計繰出金の抑制	7
No.8 国民健康保険特別会計の経営健全化	8
No.9 下水道事業会計の経営健全化	9
No.10 病院事業会計の経営健全化	11
No.11 市立学校園の施設開放事業の見直し	11

(2) 事務事業等の見直し・最適化	12
No.12 事務事業・補助金の見直し	12
No.13 マイナンバー制度の積極的活用	12
No.14 外郭団体等の経営健全化の促進	13
No.15 サービスコーナー（蹠跽、牧野、菅原）の廃止	13
No.16 市民交流センターのあり方の決定	14
No.17 人事給与システムの再構築による事務の効率化と人材育成の推進	14
No.18 電子自治体の推進	15
No.19 公共施設等総合管理計画の策定及び推進	17
No.20 統一的な基準による地方公会計の整備	18
No.21 国民健康保険・医療助成システムの再構築	18
No.22 障害者相談員事業の廃止	18
No.23 くすの木園のあり方の検討	19
No.24 保育料の改定	19
No.25 大気汚染測定局の配置等の見直し	20
No.26 し尿処理業務の効率化	20
No.27 ごみ焼却量の削減	21
No.28 事業系ごみ処理手数料の適正化	21
No.29 市有建築物の効率的・効果的な改修・更新工事	22
No.30 水道料金制度のあり方の検討	22
No.31 水道施設の計画的な整備・更新	23
No.32 下水道施設の長寿命化	24

No.33	公立病院改革の推進	24
No.34	学校規模等の適正化	25
No.35	市立幼稚園の効率的・効果的な配置	25
No.36	交通専従員配置事業の見直し	26
No.37	留守家庭児童会室の効率的・効果的な運用	26
No.38	野外活動センターの最適化	27
No.39	図書館施設の効率的・効果的な運営	27
(3)	行政の役割と責任を踏まえた効率的・効果的な行政運営	28
No.40	指定管理者制度の拡大	28
No.41	指定管理者制度における基本指針の策定及び運用	29
No.42	くずは北デイサービスセンターの民営化	29
No.43	公立保育所の民営化	30
No.44	交通安全教室の委託化	31

No.45	技能労務職員の適正配置に向けた取り組み	31
(4)	スリムで機動力を持った組織体制の確立	39
No.46	スリムで機動力を持った組織・業務執行体制の確立	39
No.47	業務改善制度の推進	40
No.48	人材育成基本方針に基づく職員力の向上	40
No.49	メリハリの利いた人事・給与制度の充実	41
No.50	職員定数と給与水準の検証	41
No.51	広域連携によるごみ処理施設の整備	42
No.52	市内スポーツ施設の効率的・効果的な管理運営	43
No.53	教職員の資質・指導力の向上	44

---

V. 改革課題の取り組みによる主な効果額 45

## I. はじめに

この間の本市の行政改革は、平成8年策定の枚方市行政改革大綱による取り組みを経て、平成24年度に、事務事業の見直しや民間活力の効率的・効果的な活用、より強固な財政基盤の確立、また、市民をはじめとする様々な主体の市政参画を促す仕組みづくりなど、それまでの行政改革に新たな視点を加えた「枚方市新行政改革大綱（平成25年度～平成31年度）」を策定しました。

この新大綱に掲げる新たな改革の方向性の具体化として、平成25年度から平成27年度までを計画期間とする「枚方市行政改革実施プラン（前期）」に基づく取り組みに続き、平成28年3月に策定した「枚方市新行政改革実施プラン」では、「自主財源の確保と受益者負担の適正化」、「事務事業等の見直し・最適化」、「行政の役割と責任を踏まえた効率的・効果的な行政運営」、「スリムで機動力を持った組織体制の確立」の4つの改革を新たな柱として、53項目の具体的な課題を設定し、取り組みを推進してきましたが、「枚方市新行政改革実施プラン」が令和元年度をもって計画期間を満了したことに伴い、同プランの4年間の取り組み実績を公表するものです。

## II. 主な取り組み実績について

### (1) 自主財源の確保と受益者負担の適正化

自主財源の確保に向けた取り組みとして、枚方市市有資産民間提案制度を構築し、岡東中央公園等ヘネーミングライツを導入したほか、「債権管理及び回収に関する条例」を制定し、市税等の徴収強化に努めました。

また、受益者負担の適正化を図るため、「使用料・手数料に関する設定基準」に基づく各施設使用料及び手数料の改定や、保健センターなど8施設の来庁者・利用者用駐車場有料化を行うなど、歳入確保に向けた取り組みを進めました。

- ❖来庁者・利用者用駐車場の有料化（保健センター・市立病院・庁舎別館・3スポーツ施設・中の池公園・王仁公園）
- ❖北部支所の空きスペースを、楠葉なみき小規模保育施設、すこやか健康相談室北部リーフとして活用
- ❖市債の繰上償還等(H28-H31(R1)年度繰上償還額合計3,035,993千円)
- ❖ふるさと寄附金の本格実施(H28-H31(R1)年度寄附額合計603,050千円)
- ❖「債権管理及び回収に関する条例」の制定、特別徴収義務者の一斉指定の実施など、市税等の収入確保に向けた取り組み(R1年度市税徴収率99.1%)
- ❖特別会計・企業会計に対する適切な繰り出し(H28-H31(R1)年度繰出金の抑制額合計6,081,655千円)
- ❖大阪府域地方税徴収機構の活用等による国民健康保険料の収納対策の強化(現年分収納率(R1年度)92.65%)
- ❖下水道事業経営戦略の策定及び同戦略等に基づく下水道使用料制度の検討
- ❖水洗化促進に向けた実態調査・啓発・指導勧告(R1年度水洗化戸数685戸)

## (2) 事務事業等の見直し・最適化

すべての事務事業について、施策への関連度を踏まえ、必要性や費用対効果等の観点から検証・見直しを行うとともに、補助金については定期的な検証がなされる仕組みとしてサンセット方式を導入しました。また、図書館山田分室の廃止や、蹠蹠西幼稚園の閉園に向けた取り組みのほか、市民交流センターやくすの木園のあり方を検討するなど、行政サービスの最適化に向け、取り組みを進めました。

- ❖外部有識者による外郭団体等の経営状況等の点検・評価の実施
- ❖蹠蹠、牧野、菅原サービスコーナーの廃止
- ❖市民交流センターのあり方を検討し、「牧野生涯学習市民センター牧野北分館」として指定管理者による管理運営を開始
- ❖人事データの一元管理による長期的かつ計画的な人材育成の推進
- ❖学校図書館での図書館システム利用を開始し、資料検索性の向上や、貸出実績の把握・統計に活用
- ❖新しい地図情報システムの構築による業務効率の向上
- ❖オープンデータの種類の拡充と質の向上に係る継続的な取り組み
- ❖ペーパーレス会議の導入による会議運営の円滑化・効率化
- ❖枚方市公共施設マネジメント推進計画の策定・推進
- ❖国の統一的な基準による財務書類の作成および活用
- ❖国民健康保険・医療助成システムの再構築による業務効率の向上等
- ❖障害者相談員事業の廃止
- ❖くすの木園のあり方を検討し、民営化に向け運営法人を決定
- ❖大気汚染測定局における測定項目の一部見直しの決定
- ❖淀川衛生工場における希釈放流の開始によるし尿処理業務の効率化
- ❖ESCO 事業による輝きプラザきらら・中央図書館の空調設備等の更新・運用
- ❖新たな水道料金制度の構築
- ❖枚方市水道施設整備基本計画の策定、中宮浄水場更新に向けた取り組み
- ❖下水道ストックマネジメント計画の策定など、下水道施設長寿命化の取り組み
- ❖市立ひらかた病院改革プランの策定および同プランに基づく取り組み
- ❖学校規模等適正化基本方針の改訂および同方針に基づく取り組み
- ❖留守家庭児童会室を含む放課後事業の総合的な運営に向けた取り組み
- ❖枚方市立図書館分室等の見直しに関する基本的な考え方の策定

## (3) 行政の役割と責任を踏まえた効率的・効果的な行政運営

様々な保育サービスの充実につなげるため走谷保育所を民営化したほか、生涯学習市民センター・図書館の複合全6施設（楠葉、蹠蹠、御殿山、牧野、津田、菅原）へ指定管理者制度を導入するなど、民間のノウハウや知見を活用し、効率的・効果的な行政運営に努めました。また、技能労務職員が従事する業務については、穂谷川清掃工場第3プラントの運転管理業務を委託化するなど、その適正配置に向けた取り組みを進めました。

- ❖市民サービスの向上等を図るため、生涯学習市民センター・図書館複合全6施設、鏡伝池緑地、市営テニスコートへの指定管理者制度導入
- ❖枚方市指定管理者制度に関する基本指針の策定・運用
- ❖渚保育所、渚西保育所の統合・民営化に向けた取り組み
- ❖全小学校(45校)における交通安全教室(自転車・歩行)の委託化
- ❖児童福祉施設用務・営繕業務、留守家庭児童会室営繕業務の一部委託化
- ❖し尿等処理・施設管理業務におけるし尿収集車の1台減車
- ❖ごみ収集業務における直営車両3台の減車
- ❖道路の維持作業に係る市内一円工事の本格運用、道路と公園の施設維持や整備管理部門の統合
- ❖上水道施設維持管理業務における漏水修繕工事の一部委託化
- ❖全19中学校および15小学校の学校給食調理業務の委託化
- ❖車両運転業務の事務職員による運用

## (4) スリムで機動力を持った組織体制の確立

職員力の向上を図るため、新たな課題を踏まえた研修計画に沿った職員研修等に取り組むとともに、教職員については教育課題や教科等の専門性を高める専門研修を実施しました。また、メリハリの利いた人事・給与制度の構築を進めるため、職制の簡素化や管理監督職員数の縮減等を図りつつ、人事評価制度による評価結果の給与反映の拡充等を実施するとともに、より職務・職責に応じた給料構造となるよう、管理職と非管理職とのメリハリの拡充や技能労務職員に適用する給料表の整理等を実施しました。

- ❖業務改善制度の推進(R1年度改善事例数151事例)
- ❖新ごみ処理施設の円滑な整備に向けた取り組み



### Ⅲ. 「行財政改革プラン 2020」の取り組みへ

「枚方市新行政改革大綱」および「枚方市新行政改革実施プラン」の計画期間満了に伴い、令和2年度から令和5年度までの4年間に本市が取り組む行政改革の方向性を示した「行財政改革プラン2020」を令和元年度に策定しました。同プランでは、枚方市新行政改革大綱に掲げる行政改革の目的を継承するとともに、2040年問題やSociety5.0への対応など、新たな背景や課題への対応を踏まえ、改革の方向性を「行財政経営システムを構築する」「行政サービス・行政資源を最適化する」「スマート自治体への転換をめざす」「職員の働き方と職場を変える」「民間活力の活用や協働を推進する」の5つの基本方針として設定しています。なお、以下に示すとおり、新行政改革実施プランに掲げる改革課題のうち33項目については「行財政改革プラン2020」の取り組み課題として設定しており、今後、これら新行政改革実施プランから引き継ぐ課題も含め、新たな行政改革の取り組みをスピード感をもって推進していきます。

令和2年度以降の取り扱い		項目数	具体的な課題
達成	制度の導入や構築、計画策定等、改革課題の取り組み目標(内容)を達成した課題	13	使用料・手数料の見直し、市民交流センターのあり方の決定、ペーパーレス会議システムの導入、くすの木園のあり方の検討等
継承・再設定	取り組み目標の達成・未達成に関わらず、行財政改革プラン2020に継承し、または目標を再設定し、取り組む課題	33	来庁者・利用者用駐車場の有料化、指定管理者制度の導入拡大、公立保育所の民営化、留守家庭児童会室の効率的・効果的な運用等
継続取り組み	行財政改革プラン2020には継承しないが、引き続き各部署で取り組みを進める課題	26	公債費の抑制、ふるさと寄附金の推進、公共施設マネジメント推進計画の推進、業務改善制度の推進等

### Ⅳ. 各改革課題の取り組み実績

#### < 表の見方 >

達成		令和2年度以降の取り扱いを記載しています。				新行政改革実施プランの計画期間4年間の取り組み実績を記載しています。
No.1 使用料・手数料の見直し		総合政策部、所管部				
各課題の取り組み目標を記載しています。(新行政改革実施プランから転記)		受益と負担の公平性を確保するため、施設の使用料や手数料の基本的な考え方である設定基準を策定し、現行の使用料や手数料の見直しを行う。				
目標	H28	H29	H30	H31 (R1)	4年間の取り組み実績	
施設使用料や手数料に関する設定基準の策定		基準に基づく各施設の使用料や手数料の見直し			受益と負担の公平性を確保するため、令和元年11月に「使用料・手数料に関する設定基準」を策定し、各施設使用料及び手数料の見直しを行った。	
実績	基準の策定に向けた調査・検討	基準の策定に向けた調査・検討	基準の策定に向けた調査・検討	基準の策定及び基準に基づく見直し	見直しの結果、使用料については生涯学習市民センターややすらぎの杜などの一部料金を、手数料については自転車等保管手数料及び境界明示手数料について改定を行うこととし、令和2年3月定例会で関係条例を改正した。	

(1) 自主財源の確保と受益者負担の適正化

達成

No.1 使用料・手数料の見直し

総合政策部、所管部

受益と負担の公平性を確保するため、施設の使用料や手数料の基本的な考え方である設定基準を策定し、現行の使用料や手数料の見直しを行う。

	H28	H29	H30	H31 (R1)	4年間の取り組み実績
目標	施設使用料や手数料に関する設定基準の策定	基準に基づく各施設の使用料や手数料の見直し →			受益と負担の公平性等を確保するため、令和元年11月に「使用料・手数料に関する設定基準」を策定し、各施設使用料及び手数料の見直しを行った。 見直しの結果、使用料については生涯学習市民センターややすらぎの杜などの一部料金を、手数料については自転車等保管手数料及び境界明示手数料について改定を行うこととし、令和2年3月定例会月議会で関係条例を改正した。
実績	基準の策定に向けた調査・検討	基準の策定に向けた調査・検討	基準の策定に向けた調査・検討	基準の策定及び基準に基づく見直し	

継承・再設定

No.2 来庁者・利用者用駐車場の有料化の実施

総合政策部、所管部

平成27年度に策定した「来庁者・利用者用駐車場の有料化に関する考え方」に基づき、受益者負担や駐車場管理の適正化の観点から、順次、来庁者・利用者用駐車場の有料化を実施する。

	H28	H29	H30	H31 (R1)	4年間の取り組み実績
目標	保健センター 市立病院	順次、駐車場施設の有料化を実施 → <検討対象施設> 庁舎別館、北部支所、輝きプラザきらら、車塚公園、生涯学習市民センター（蹠跽、御殿山、牧野、津田、菅原、南部）、総合スポーツセンター、渚市民体育館、伊加賀スポーツセンター、香里ヶ丘中央公園、中の池公園、東部公園			有料化の検討対象施設について関係課会議を開催する等、施設ごとに駐車場の立地、形状、台数、利用状況や個別の事情等を踏まえ、有料化の可否や有料化の実現に向けた課題への対応策を検討した。その結果、平成28年度から保健センター、市立病院、庁舎別館、令和元年度から総合スポーツセンター、渚市民体育館、伊加賀スポーツセンター、中の池公園、王仁公園の駐車場有料化を行った。 なお、その他検討施設については、行財政改革プラン2020の改革課題として設定し、引き続き、駐車場の有料化を検討する。
実績	保健センター 市立病院 庁舎別館	有料化の実現に向けた検討	有料化の実現に向けた検討	総合スポーツセンター 渚市民体育館 伊加賀スポーツセンター 中の池公園 王仁公園	

達成

No.3 北部支所における空きスペースの有効活用

市民生活部

施設の有効活用を図る観点から、北部支所の空きスペースの有効活用策を検討し実施する。

	H28	H29	H30	H31 (R1)	4年間の取り組み実績
目標	有効活用策の検討及び決定	有効活用の実施			北部支所の空きスペースについて小規模保育施設等としての活用を決定し、平成29年7月に楠葉なみき小規模保育施設、同年12月にすこやか健康相談室北部リーフを開設した。
実績	有効活用策の検討及び決定	有効活用の実施	有効活用の実施	有効活用の実施	

継承・再設定

No.4 市有財産の有効活用

総務部

新たな財源確保策として施設へのネーミングライツ等、市が保有する土地・建物の有効活用に関して民間事業者等から提案を募集する制度を構築し、市有財産の有効活用を図る。

	H28	H29	H30	H31 (R1)	4年間の取り組み実績
目標	制度構築の検討	民間事業者等からの提案制度の構築	制度の推進		<p>先進都市における事例などを参考に、本市における制度のあり方についての検討を行い、平成29年度に枚方市市有資産民間提案制度（ネーミングライツを含めた民間事業者等の創意工夫に富んだアイデアやノウハウを活かした提案を募集する制度）を構築した。</p> <p>平成30年度から一般募集・特定募集を開始し、ネーミングライツについては、同年12月に岡東中央公園について契約締結、令和2年1月に市駅歩道橋をはじめ6施設について契約締結を行った。また、市有地の有効活用については、元仮称北山社会教育施設用地において、一般定期借地権設定による貸付にかかる事業者を公募により選定し、契約に向けて令和2年1月に基本協定を締結した。</p>
実績	制度構築の検討	民間事業者等からの提案制度の構築	民間事業者等からの提案制度の運用	民間事業者等からの提案制度の運用	



継続取り組み

No.5 公債費の抑制

総合政策部

財政の健全性を確保しながら、新たな市民ニーズに柔軟に対応していくため、公債費の増加につながる投資的事業については、地方債残高に留意しながら計画的に推進する。また、減債基金を活用し、毎年度の地方債発行額を5億円程度、抑制していく。

	H28	H29	H30	H31 (R1)	4年間の取り組み実績
目標	毎年度、地方債発行額を5億円程度抑制する				地方債残高抑制のため、市債の繰上償還や発行抑制を行った。今後も引き続き、減債基金を活用した市債の繰上償還を行うとともに、市債の発行抑制についても検討していく。なお、令和2年度は7,134千円の繰上償還を予定している。 ◆繰上償還額<平成28年度～平成31年度(令和元年度)合計額> 3,035,993千円 ◆発行抑制額<平成28年度～平成31年度(令和元年度)合計額> 805,200千円
実績	繰上償還額 671,904千円	繰上償還額 1,649,787千円	繰上償還額 450,167千円 発行抑制額 805,200千円	繰上償還額 264,135千円	

継続取り組み

No.6-1 市税等の収入確保 (ふるさと寄附金の推進)

市民生活部

ふるさと寄附金について、寄附をしていただいた方に返礼品を送付する等により寄附額の増加をめざす。

	H28	H29	H30	H31 (R1)	4年間の取り組み実績
目標	ふるさと寄附金の推進				平成28年12月からふるさと寄附金を本格実施し、以降、「市長がエスコートする市内の文化財ツアー」やPR大使である「パナソニック パンサーズの選手が放つアタックをレシーブする体験」などの体験型返礼品をはじめ、近隣市や地元事業者と連携して話題性のある新たな返礼品の充実を図った。また、対象基金の追加や寄附金の用途をPRする冊子作成など、寄附の使い道における拡充を行うことで、寄附の増額に努めた。  また、寄附金の募集や返礼品の提供に関して、地方税法改正に伴い創設された「ふるさと納税に係る指定制度」に基づき適切な運用を行った。
実績	返礼品送付の試 行実施 (H28.7月～) 本格実施 (H28.12月～)	返礼品送付の本 格実施	返礼品の拡充及び 取り扱いの見直し	返礼品の拡充及び 寄附先の追加	
	寄附額 130,569千円	寄附額 287,041千円	寄附額 76,777千円	寄附額 108,663千円	

継承・再設定

No.6-2 市税等の収入確保（未収金対策の強化）

市民生活部

平成27年度に作成した市債権徴収に関する全庁的な基準に基づく取り組みを実施するとともに、市債権回収に関する条例を制定する。また、北河内7市及び大阪府と連携して、個人住民税の特別徴収を実施していない事業者を特別徴収義務者として一斉に指定するなど、平成31年度(令和元年度)までに市税徴収率98%をめざす。

	H28	H29	H30	H31 (R1)	4年間の取り組み実績
目標	市債権徴収の全庁的な基準の調査・検討	市債権徴収の全庁的な基準の決定	・債権回収条例制定 ・特別徴収義務者の一斉指定の実施	条例に基づく取り組みの推進	「特別徴収義務者の一斉指定」について、広報ひらかたや年末調整説明会での説明など周知を行い、平成30年度から実施した。また、市税の徴収率向上に向けて、有効な取り組みを従来に引き続き行った。
実績	市債権徴収の全庁的な基準の調査・検討  市税徴収率98.1%	「債権管理及び回収に関する条例」の制定及び施行にむけた準備  市税徴収率98.6%	・「債権管理及び回収に関する条例」の施行 ・特別徴収義務者の一斉指定の実施  市税徴収率98.9%	「債権管理及び回収に関する条例」に基づく取り組みの推進  市税徴収率99.1%	また、「債権管理及び回収に関する条例」を、市債権回収対策委員会で調査・検討のうえ、平成29年9月に制定、平成30年4月から施行した。これに伴い、同年10月から弁護士資格を有する職員を雇用するなど、人材育成や徴収の強化に努め、条例に沿った適正な業務の遂行を図った。

継承・再設定

No.7 特別会計・企業会計の経営健全化と一般会計繰出金の抑制

総合政策部

特別会計・企業会計の設置目的を踏まえ、健全化に向けた取り組みを推進するとともに、一般会計からの繰出金のうち、特に基準外のものについては抑制を図っていく。

	H28	H29	H30	H31 (R1)	4年間の取り組み実績
目標	健全化の促進、一般会計からの繰出金の抑制				国民健康保険特別会計、下水道事業会計、病院事業会計、水道事業会計に対し、各会計の経営計画および新行政改革実施プランに基づき、基準外となる繰出金を中心として、抑制に取り組んだ。
実績	繰出金の抑制額 1,290,756千円 <内訳> 国(1,310,108) 下(50,000) 病(▲69,352) 水(0)	繰出金の抑制額 1,416,371千円 <内訳> 国(1,120,452) 下(200,000) 病(85,257) 水(10,662)	繰出金の抑制額 1,668,985千円 <内訳> 国(1,311,831) 下(243,306) 病(95,630) 水(18,218)	繰出金の抑制額 1,705,543千円 <内訳> 国(1,359,521) 下(100,000) 病(214,935) 水(31,087)	

継承・再設定

No.8-1 国民健康保険特別会計の経営健全化（収納率の向上）

市民生活部

適切な保険料賦課、口座振替率の向上と重点的な収納対策により、単年度収支の均衡を図るとともに、現年分収納率 90%と滞納繰越収納率 24%をめざす。

	H28	H29	H30	H31 (R1)	4年間の取り組み実績
目標	毎年度、現年分収納率 90%をめざす				平成28年2月策定の「枚方市国民健康保険特別会計赤字解消計画」に基づき、被保険者数や療養給付費を適切に算定し、保険料率の設定を行うとともに、口座振替の利用勧奨等、保険料の収納対策の強化等に取り組んだ。また、平成30年度からは、税とともに国保料の滞納がある案件を大阪府域地方税徴収機構へ移管し、同機構を活用した収納対策の取り組みを進めた結果、収納率は平成28年度に比べ、現年度分は2.58ポイント、滞納分は12.63ポイント増加した。
	滞納繰越収納率 20%をめざす	毎年度、滞納繰越収納率 24%をめざす			
実績	現年 90.07% 滞納 18.82%	現年 90.52% 滞納 29.98%	現年 91.97% 滞納 31.33%	現年 92.65% 滞納 31.45%	

継続取り組み

No.8-2 国民健康保険特別会計の経営健全化（特定健康診査の受診率の向上）

健康福祉部

医療費の抑制を図るため、特定健診未受診者対策を強化するなど、生活習慣病予防及び重症化予防に向けた取り組みを進め、特定健康診査受診率の向上を図る。

	H28	H29	H30	H31 (R1)	4年間の取り組み実績
目標	特定健康診査受診率 50%をめざす	毎年度、特定健康診査受診率 60%をめざす			生活習慣病予防及び重症化予防に向けた取り組みとして、平成30年度から生活習慣病チェックサイトの開設や人間ドック受診費用助成額の増額を行った。また、特定健診受診率向上に向けての取り組みとして、特定健診の対象となる前段階の若年層に対して郵送型血液検査キットを活用した簡易な健診を継続実施するとともに、平成31年度からは受診者へのインセンティブとして、ひらかたポイントの付与を行った。また、未受診者対策として、電話やはがきによる個別の受診勧奨を実施した。
	特定健康診査受診率 33.5%	特定健康診査受診率 33.7%	特定健康診査受診率 35.4%	特定健康診査受診率 33.6% ※令和2年7月末現在の暫定数値	
実績	特定健康診査受診率 33.5%	特定健康診査受診率 33.7%	特定健康診査受診率 35.4%	特定健康診査受診率 33.6% ※令和2年7月末現在の暫定数値	さらに、平成29年度からは特定健診結果データから糖尿病性腎症のリスクの高い対象者を抽出し、6ヵ月間の専門的な保健指導プログラムを提供する糖尿病性腎症重症化予防事業を実施した。 今後も引き続き、「第3期特定健康診査等実施計画・第2期データヘルス計画」に基づき、特定健診受診率向上に向けた取り組みを進めるとともに、生活習慣病や糖尿病性腎症の重症化リスクが高い方を対象に、受診勧奨や保健指導等を実施し、重症化予防及び医療費適正化をめざす。

継続取り組み

No.8-3 国民健康保険特別会計の経営健全化（ジェネリック医薬品の利用促進等）

市民生活部

ジェネリック医薬品の利用促進及びレセプト点検等給付審査の強化によって医療費の適正化を進めるとともに、居所不明世帯や他保険資格の実態調査など被保険者の資格適正の強化に努める。

	H28	H29	H30	H31 (R1)	4年間の取り組み実績
目標	ジェネリック医薬品の利用促進、レセプト点検の充実等				医療費の適正化に向け、平成30年度からジェネリック差額通知回数を年2回から3回に変更するとともに、レセプト点検等給付審査については、平成28年度から鍼灸の申請書を業者委託に変更し、新たに医科レセプトとの突合点検を行うなど、計画期間を通じて職員と業者委託により審査を実施し、全レセプトの点検を行った。 また、保険資格の適正化に向け、居所不明世帯や他保険資格の実態調査を強化し、継続的に取り組んだ。 今後も引き続き、ジェネリック医薬品の普及に向け、周知・啓発に努める。
実績	ジェネリック医薬品数量シェア 60%	ジェネリック医薬品数量シェア 70%	H30年度～H32(R2)年度の早い時期にジェネリック医薬品数量シェア 80%をめざす	ジェネリック医薬品数量シェア 73.9% (令和元年度平均値)	

達成

No.9-1 下水道事業会計の経営健全化（下水道使用料のあり方検討）

上下水道経営部

健全かつ安定した下水道事業の運営を図る観点から、今後予測される下水道使用料収入の減少や下水道施設の長寿命化事業に伴う維持管理経費の増加等を踏まえ、下水道使用料のあり方を検討する。

	H28	H29	H30	H31 (R1)	4年間の取り組み実績
目標	下水道使用料のあり方に関する調査・検討				下水道使用料のあり方については、中核市の下水道使用料の実態把握を行ったほか、今後の下水道施設長寿命化等に伴う概算事業費等を踏まえた収支見通しのシミュレーション、今後の各事業の事業費などの考え方の整理を行い、平成30年度に下水道事業経営戦略を策定した。同戦略において、税等で負担すべき経費（公費）と使用料収入で賄うべき経費（私費）の区分の明確化を図り、私費部分については総括原価に基づき算定し、現行の使用料水準と比較検証する考え方を示した。 今後、下水道事業経営戦略に基づき、適正な下水道使用料について判断し、独立採算を原則とした企業経営へ本格的に移行する。なお、下水道使用料の制度については、新たな水道料金制度と合わせて検討した結果、令和3年4月以降、基本水量を廃止することとした。
実績	下水道使用料のあり方に関する調査・検討	各事業の事業費等の整理	・下水道事業経営戦略の策定 ・下水道事業経営戦略等に基づく下水道使用料のあり方の検討	下水道事業経営戦略等に基づく下水道使用料のあり方の検討	

下水道未接続家屋に対する勧告や戸別訪問など、水洗化促進に向けた取り組みをこれまで以上に強化し、水洗化の向上に向けて積極的に働きかけを行う。

	H28	H29	H30	H31（R1）	4年間の取り組み実績
目標	公共下水道への接続に向けた啓発				<p>平成28年度は、水洗化（改造）義務期限の3年を超過した平成24年度の供用開始区域の未水洗家屋に対して戸別訪問による実態調査及び啓発文書の送付を行った。また、平成29年度は、平成15・25年度の供用開始区域に対して同様の取り組みを行った。</p> <p>平成30年度以降は、市域に存する未水洗家屋（約4200戸）の所有者に対して、5ヵ年計画で水洗化工事を実施されるよう指導勧告を進めるものとし、戸別訪問による水洗化指導に加えて、2度にわたる勧告文書の送付を行ってきた。</p>
実績	<p>公共下水道への接続に向けた啓発</p> <p>水洗化戸数 1,074戸</p>	<p>公共下水道への接続に向けた啓発</p> <p>水洗化戸数 756戸</p>	<p>公共下水道への接続に向けた啓発</p> <p>水洗化戸数 687戸</p>	<p>公共下水道への接続に向けた啓発</p> <p>水洗化戸数 685戸</p>	<p>また、令和元年度は、前年度に実態調査済みの対象者へも指導効果を継続させるため、年間2度の勧告文書を改めて送付した。</p> <p>さらに、供用開始後3年以内の家屋所有者に対しては、供用開始から義務期限の3年間の間に、3度（供用開始から1年後に補助金が減額となるため供用開始から8か月後、また、水洗化義務期限の到来日の1年前及び6カ月前）、補助金・融資あっせん制度をわかりやすく説明した文書を郵送し、水洗化促進に向けた啓発に取り組んだ。</p>



継承・再設定

No.10 病院事業会計の経営健全化

市立病院

新病院整備に伴い、今後、償却期間が短い医療機器の減価償却費が増加し、収益的収支において赤字が予測されることを踏まえ、平成24年度に策定した「中期経営計画」に基づき、病床利用率を平成31年度(令和元年度)までに85%にするとともに、委託業務の仕様見直し等、経営健全化に向けた取り組みを強化し、収益的収支の早期黒字化を図る。

	H28	H29	H30	H31 (R1)	4年間の取り組み実績
目標	病床利用率の向上、委託業務の仕様見直し等				<p>経営健全化に向け、「市立ひらかた病院改革プラン」(第2次中期経営計画)に示した、本院の役割を踏まえた経営の効率化を行うため、経営指標の目標を設定し、その目標達成に向けた取り組みを行った。具体的には、地域連携の強化や救急搬送者の受入促進の取り組み等による集患、地域医療支援病院の承認取得に向けた紹介率・逆紹介率の向上、有料個室の料金設定の見直しなど、収益向上に努めるとともに、費用縮減のため、材料費抑制のための調達方法の検討やベンチマーキング、委託業務の仕様見直し等を行った。</p> <p>また、平成31年4月に消化器内科と消化器外科を一本化した「消化器センター」を本格稼働させるとともに、本院の緊急経営改善チームと専門知識を持った経営コンサルタントによる、各診療科医師とのミーティングを実施し、基準となる診療科ごとの目標数値達成に向けた取り組みや課題等について議論するなど経営改善に努めた。</p>
実績	病床利用率 71.7%	病床利用率 72.7%	病床利用率 78.0%	病床利用率 78.6%	

継承・再設定

No.11 市立学校園の施設開放事業の見直し

総合教育部、観光にぎわい部

平成28年度末までに、市立学校園施設開放事業と市立小中学校体育施設開放事業との整理・調整を行い、事業の統合などの方針を決定する。その中で、電気使用料等の実費相当額の負担を求めていくことについても具体化を図り、平成29年度中の実施をめざす。

	H28	H29	H30	H31 (R1)	4年間の取り組み実績
目標	市立学校園施設開放事業に係る方針決定	電気使用料等の実費相当額の徴収			<p>「市立小中学校及び幼稚園施設開放事業」と「市立小学校体育施設開放事業」の事業統合に向けて、関係部署間で課題の整理や協議・検討を行い、令和2年度から申請書の様式の統一および提出窓口の一元化を実施することとした。</p> <p>今後は行財政改革プラン2020の改革課題として設定し、学校によっては利用者が固定化されている傾向にあり、利用したい人が利用できない場合があることや、利用者との調整等による学校の負担が増えている課題について、順次、解消に向けた取り組みを行う。</p>
実績	事業統合に向けた課題の整理・検討	方針の決定及び事業統合に向けた条例制定や規則改正に伴う課題の整理・検討	方針に基づく事業統合に向けた協議・検討	方針に基づく事業統合に向けた協議・検討	



(2) 事務事業等の見直し・最適化

継承・再設定

No.12 事務事業・補助金の見直し

総合政策部

効率的・効果的な行政運営を図るため、全ての事務事業・補助金について、公益性、必要性、公平性等の観点から検証を行い、そのあり方や方向性を決定する仕組みを構築し、さらなる見直しを進める。また、補助金については、サンセット方式を導入するなど、定期的に検証・見直しを行う仕組みを構築する。

	H28	H29	H30	H31 (R1)	4年間の取り組み実績
目標	仕組みの構築と実施	事務事業・補助金の見直しの実施			<p>平成28年9月に策定した「事務事業の見直し実施方針」及び「補助金の見直しに関する方針」に基づき、事務事業・補助金の見直し及び補助金へのサンセット方式導入を行い、平成31年度(令和元年度)までに見直しを行う事務事業・補助金の取り組み内容やそれに伴う効果額を示した「事務事業・補助金見直し計画」を平成29年1月に策定した。</p> <p>また、以降も引き続き事務事業・補助金の検証を行い、新たに見直しを行う事務事業・補助金について「平成29年度追加版」「平成30年度追加版」として取りまとめた。なお、新たに創設される補助金についても、「補助金の見直しに関する方針」に適合しているか等を検証し、サンセット方式を導入した。</p>
実績	・仕組みの構築と実施 ・「事務事業・補助金見直し計画」の策定	「事務事業・補助金見直し計画（平成29年度追加版）」の策定	「事務事業・補助金見直し計画（平成30年度追加版）」の策定	仕組みに基づく補助金の定期的な見直し	

継承・再設定

No.13 マイナンバー制度の積極的活用

総合政策部

効率的・効果的な行政運営とさらなる市民サービスの向上を図る観点から、マイナポータルのお知らせ機能や個人番号カードの利活用、マイナンバーの利用範囲の拡大など積極的な活用を検討する。 ※マイナポータル：パソコン等を利用して行政機関が自分のマイナンバーの情報をいつ、どこでやりとりしたのかを確認できたり、行政機関から自分に対しての健診案内等のお知らせ情報を確認できるサービス

	H28	H29	H30	H31 (R1)	4年間の取り組み実績
目標	マイナンバー制度の積極的な活用				<p>平成29年11月から、マイナンバー制度本格稼働開始に併せ、マイナンバーを利用した関係機関間の情報連携を開始した。</p> <p>また、マイナポータルやマイナンバーの独自利用等について、国や周辺市町村の動向を注視し、マイナンバー制度の積極的な活用を検討した。マイナポータルの活用については関係課との調整を行い、マイナポータルの「ぴったりサービス（子育てワンストップサービス）」に本市で実施している子育て関連のサービス情報を掲載するとともに、「ぴったりサービス（介護ワンストップサービス）」に本市で実施している介護関連のサービス情報を掲載した。</p>
実績	マイナンバー制度の本格稼働に向けた協議・調整	情報連携の開始及び「ぴったりサービス」へのサービス情報の掲載	「ぴったりサービス」へのサービス情報の掲載	マイナンバーの利用範囲の拡大に向けた調整	

継承・再設定

No.14 外郭団体等の経営健全化の促進

総合政策部、所管部

外郭団体等の経営改善に向けた取り組みを促進し、市長の調査権が及ぶ団体については、団体における事業や財政状況、経営の健全性等を「点検・評価」する仕組みを構築し、その結果をもとに経営見直しに向けた取り組みを求める。また、団体本来の設置目的に照らし、必要性や事業効果から検証が必要な団体については、そのあり方を検討する。

	H28	H29	H30	H31 (R1)	4年間の取り組み実績
目標	仕組みの構築に向けた検討		仕組みの構築と実施	仕組みに基づく取り組みの実施	各外郭団体等で策定した「中期経営計画」の進捗管理を行う等、各団体における経営改善に向けた取り組みを進めた。 また、平成29年度に外部有識者による外郭団体等の経営状況等の点検・評価を実施し、点検・評価結果等に対する各団体及び市の対応について、「外郭団体等の経営状況等の点検・評価結果に係る対応方針」として取りまとめ、団体への補助金や資本的・人的な関与について見直しを行った。
実績	仕組みの構築に向けた検討	点検・評価の実施及び「外郭団体等の経営状況等の点検・評価結果に係る対応方針」の策定	「外郭団体等の経営状況等の点検・評価結果に係る対応方針」に基づく取り組み	「外郭団体等の経営状況等の点検・評価結果に係る対応方針」に基づく取り組み	

達成

No.15 サービスコーナー（蹠跢、牧野、菅原）の廃止

市民生活部

人口減少や代用証明書の活用などの要因、個人番号カードによる住民票の写し・印鑑登録証明書等のコンビニ交付サービスやマイナンバー制度による情報連携の開始等に伴い、今後、証明書の発行件数が減少していくことが予想されることを踏まえ、サービスコーナー（蹠跢、牧野、菅原）について、利用状況を見極めたうえで廃止する。

	H28	H29	H30	H31 (R1)	4年間の取り組み実績
目標	サービスコーナーの廃止に向けた検討	サービスコーナーの廃止			サービスコーナーにおける証明書の発行件数の減少、それに伴う人件費コストの増加や証明書発行に係るコンビニ交付サービスの充実などの状況に鑑み、平成29年3月31日をもって、蹠跢、牧野、菅原サービスコーナーを廃止した。
実績	サービスコーナーの廃止(H29.3.31)	達成済	達成済	達成済	

達成

No.16 市民交流センターのあり方の決定

観光にぎわい部

効率的・効果的な運営を図る観点から、市民交流センターについて、生涯学習市民センターと一体的な指定管理者制度の導入も視野に入れた施設の今後のあり方を決定する。

	H28	H29	H30	H31 (R1)	4年間の取り組み実績
目標	今後のあり方を決定	あり方に基づく取り組みの実施			市民交流センターについては平成28年度に、平成30年度からの生涯学習市民センター・図書館複合6施設への指定管理者制度の導入にあわせて、牧野生涯学習市民センターとの一体管理を開始する方向で調整を行った。平成29年度に枚方市立市民交流センターの廃止に係る条例制定を行い、平成30年4月1日から、施設名称を「牧野生涯学習市民センター牧野北分館」とし、指定管理者による管理運営を開始した。
実績	今後のあり方について、検討及び調整	廃止条例の制定	牧野生涯学習市民センター牧野北分館としての管理運営	牧野生涯学習市民センター牧野北分館としての管理運営の継続	

継承・再設定

No.17 人事給与システムの再構築による事務の効率化と人材育成の推進

総務部

人事給与・庶務事務システムを刷新し、さらなる事務の効率化を図るとともに、人事データの一元管理による長期的かつ計画的な人材育成の推進を図る。

	H28	H29	H30	H31 (R1)	4年間の取り組み実績
目標	人事給与・庶務事務システムの再構築	システムの運用			人事給与・庶務事務システムについては、職員等の特定個人情報を含む個人情報を電算処理することから、本市情報公開・個人情報保護審議会に諮問し答申を得るとともに、一般競争入札により業者を決定した。また、円滑な移行のため、庁内向けの操作研修を実施し、運用における旧システムとの変更点やスケジュール等の周知を行い、平成30年1月から本稼働を開始した。  旧システムにおいて個別に運用を行っていた、総合評価、人材育成支援システム等について新システムで一元管理できるようになったことから、当システムを活用して公正かつ適切に評価、健康管理等を実施するなど、最大限に機能を活用することにより、長期的かつ計画的な人材育成のさらなる推進を図った。本稼働後も、令和2年度から開始する会計年度任用職員制度への対応として当該給与計算等に必要となる改修を行うなど、安定的な稼働を図っている。
実績	人事給与・庶務事務システム再構築の契約締結	システムの本稼働開始	人事データの一元管理による長期的かつ計画的な人材育成の推進	人事データの一元管理による長期的かつ計画的な人材育成の推進	

教育環境の充実を図るため、図書館システムの再構築に合わせ小中学校へも利用範囲を広げるとともに、効率的な行政運営を図るため、住基情報を利用できる地図情報システムの導入を行う。

	H28	H29	H30	H31（R1）	4年間の取り組み実績
目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・図書館システムの更新</li> <li>・地図情報システムの導入</li> </ul>	図書館システム・地図情報システムの運用 			<p>図書館システムについては、平成29年4月より学校図書館でのシステム利用を開始し、市立図書館の蔵書を含めた資料検索性の向上や、貸出実績の把握・統計の活用により、読書活動の推進を図った。以降も、研修等によって市立図書館のノウハウも含めた活用実践事例の横展開を進めたほか、学校図書館に児童・生徒が蔵書検索や貸出・返却の操作ができる端末を配備し、子ども達の学習・教育環境の充実に取り組んだ。今後も引き続き、教職員に対しシステムの技術的支援を行うことで、システム利活用の拡大を図る。</p> <p>地図情報システムについては、平成28年12月から新システムの運用を開始し、地図上での住基情報の利用により、地域特性に応じた施策の分析・展開等を可能とした。以降も、他市事例を含めたハンズオンによる活用研修等を通じ、システム活用の促進を図っている。また、「きてみてひらかたマップ」に掲載している施設情報等の内容を毎年更新するとともに、平成30年度からはひらかた観光マップ、公衆無線LANアクセスポイント一覧を掲載した。今後も引き続き、他市事例を含めた研修等を通じ、住基情報の業務利用等、システム活用の促進による業務効率の向上を図る。また、オープンデータと連携した「きてみてひらかたマップ」の掲載内容の充実や更新頻度の向上に取り組む。</p>
実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・図書館システムの構築</li> <li>・地図情報システムの構築及び運用開始</li> </ul>	各システムの運用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・図書館システムの利活用の拡大</li> <li>・地図情報システムの活用促進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・図書館システムの利活用の拡大</li> <li>・地図情報システムの活用促進</li> </ul>	

継承・再設定

No.18-2 電子自治体の推進（オープンデータ化の拡充・活用）

総合政策部

市民の利便性向上を図るため、公開する行政情報（オープンデータ）の種類拡充に取り組む。また、オープンデータを活用した試行版スマホ用アプリによる検証を行い、公式アプリの導入及び機能の選択等、検証結果に応じた対応を行う。

	H28	H29	H30	H31（R1）	4年間の取り組み実績
目標	オープンデータの種類拡充				<p>新たに「市長への提言」、「農産物のふれあい朝市」、観光データ、保健所が有していた薬事情報等を公開した。また、国が示す推奨データセットに対応したデータの公開の検討を進め、「環境衛生営業施設」、「食品等営業許可施設」、「市内の指定文化財・登録文化財」を公開するなど、公開する行政情報（オープンデータ）の種類拡充と質の向上に取り組んだ。</p> <p>平成29年2月に開催したアプリ作成イベントで市民等が作成したアプリを試行版として採用し、大阪工業大学との共同研究として機能改修を行い、その機能の一部を本市の子育て情報発信アプリの機能へ取り込んだ。</p> <p>&lt;オープンデータの種類&gt;                      H27：23種類 38ファイル      H30：37種類 279ファイル                      H28：27種類 257ファイル      H31(R1)：40種類 294ファイル                      H29：29種類 259ファイル</p>
	試行版アプリによる検証、他市調査等	検証結果を踏まえた対応			
実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>オープンデータの種類拡充</li> <li>試行版アプリの採用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>さらなるオープンデータ拡充等に係る課題検討</li> <li>子育て情報発信アプリへの機能登載</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>国が示す推奨データセットに対応したデータの公開の検討</li> <li>観光データ等の追加公開</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>国が示す推奨データセットに対応したデータの一部公開</li> <li>薬事情報の追加公開</li> </ul>	

達成

No.18-3 電子自治体の推進（ペーパーレス会議システムの導入）

総合政策部

会議運営の円滑化・効率化を図るため、試行版ペーパーレス会議システムの導入を行い、その効果の検証結果に応じて、システムの本格的な導入を行う。

	H28	H29	H30	H31（R1）	4年間の取り組み実績
目標	ペーパーレス会議システムの試行導入・検証	検証結果に応じて、システムの本格導入	システムの運用		<p>平成28年10月から市内の一部部署の会議体でタブレット端末を利用したペーパーレス会議を試行実施し、その結果を踏まえ、会議参加者のシステム操作スキル向上や資料の視認性確保等の課題への対応など、本格導入に向けた取り組みを進めた。</p> <p>平成30年4月からシステムを活用した会議運営を基本とし、以降、操作研修の実施や、システム利用を前提とした資料作成の手引き等の作成のほか、これまでインターネット接続環境から利用していたシステムを、職員が主に利用する行政事務系ネットワークから利用できるように変更するなど、さらなる事務の効率化を図った。</p>
実績	ペーパーレス会議システムの試行導入・検証	本格導入に向けた準備	本格導入	システムの活用	



継承・再設定

No.18-4 電子自治体の推進（自治体クラウドの推進）

総合政策部

自治体クラウドの推進のため、効果の高い業務の洗い出しや他自治体調査等、導入に向けた取り組みを行う。

	H28	H29	H30	H31（R1）	4年間の取り組み実績
目標	業務の洗い出し	導入に向けた取り組みの実施			<p>大阪府自治体クラウド検討会へ参加し、府内他団体の取り組みの情報収集や共同利用に向けた調整を行った。また、事業者からの情報提供を幅広く収集し、費用対効果や対応製品等の調査を行った結果、コスト優位性が認められたデータセンターを活用した複数団体でのハードウェア共同利用について検討を行った。さらに、内部事務システムの共同利用について府内複数自治体で検討を行うとともに、団体規模による差異や機能カスタマイズ抑制などの課題解決を図るべく、庁内の検討体制を始動し、調査を進めた。</p> <p>加えて、中核市市長会における自治体クラウド研究会へ参加し、中核市規模団体における住民情報系システムの共同化に向けた検討を行った。</p>
実績	候補団体の調査、費用対効果等の調査・分析	他団体の状況把握及び共同利用に向けた調整	他団体の状況把握及び共同利用に向けた調整	他団体の状況把握及び共同利用に向けた調整	

継続取り組み

No.19 公共施設等総合管理計画の策定及び推進

総合政策部

将来人口を見通した公共施設等の最適な配置を実現するため、公共施設等を総合的かつ計画的に管理する「公共施設等総合管理計画」を策定するとともに、同計画に基づく取り組みを推進する。

	H28	H29	H30	H31（R1）	4年間の取り組み実績
目標	公共施設等総合管理計画の策定	計画に基づく取り組みの推進			<p>平成29年3月に「枚方市公共施設マネジメント推進計画」の策定及び公表を行うとともに、同計画に基づく取り組みを庁内横断的に推進する体制として、公共施設マネジメント推進委員会を設置した。</p> <p>また、同計画に基づき、公共施設情報の一元化として、各公共施設のコスト情報、性能情報、利用状況等に関する定量データを収集し、施設カルテを作成するとともに、一次評価（定量評価）及び二次評価（定性評価）を実施した。加えて、公共施設の長寿命化の推進及び施設総量の最適化についての考え方を示す個別施設計画（総合編）の素案を作成し、公表した。</p> <p>今後は個別施設計画（総合編）を作成するなど、引き続き同計画に基づく取り組みを推進する。</p>
実績	「枚方市公共施設マネジメント推進計画」の策定	・公共施設マネジメント推進委員会の設置 ・施設カルテ及び施設評価手法の作成	各施設の一次評価（定量評価）の実施	・各施設の二次評価（定性評価）の実施 ・個別施設計画（総合編）の素案の作成	



継承・再設定

No.20 統一的な基準による地方公会計の整備

総合政策部

中長期的な財政運営への活用の充実を図るため、国の統一的な基準による財務書類の作成を行う。

	H28	H29	H30	H31 (R1)	4年間の取り組み実績
目標	見直しの検討 毎年度、国の統一的な基準による財務書類を作成				平成28年度は一般会計等の財務書類を国の統一的な基準により作成し、平成29年度以降は一般会計等に加え、特別会計・一部事務組合等も含めて作成している。 また、国の統一的な基準による財務書類の活用として、外部有識者からの助言をもとに他団体との比較分析を行い、その内容を令和元年度発行の「枚方市の財政事情」に反映した。
実績	国の統一的な基準による財務書類を作成	一般会計等及び特別会計・一部事務組合等を含めた財務書類の作成	一般会計等及び特別会計・一部事務組合等を含めた財務書類の作成	・一般会計等及び特別会計・一部事務組合等を含めた財務書類の作成 ・財務書類の活用	

達成

No.21 国民健康保険・医療助成システムの再構築

市民生活部

国民健康保険・医療助成システムについて、国民健康保険の運営を都道府県単位に再編することにあわせて再構築を行い、システムの安定的な運用を図るとともに、作業時間短縮等による業務効率の向上、今後の法改正に伴う改修費の軽減等、本稼働となる平成30年4月以降、運用経費の削減を図る。

	H28	H29	H30	H31 (R1)	4年間の取り組み実績
目標	国民健康保険・医療助成システムの再構築に向けた準備		システムの再構築		大阪府や大阪府国民健康保険団体連合会、府内市町村との連携ツールとなる国保保険者標準事務処理システムとの連携に向けた調整など、平成28・29年度の2か年でシステム再構築に向けた準備を進め、平成30年4月の国民健康保険制度の広域化にあわせて新システムを稼働した。
実績	システム再構築の業務委託を締結	システム再構築に向けた調整	システムの再構築と運用	システムの再構築と運用	

達成

No.22 障害者相談員事業の廃止

健康福祉部

障害者等からの相談を受け付け、必要な支援を行う「障害者相談員」について、障害者の相談機能を有する地域活動支援センターや相談支援事業所等の普及している現状を踏まえ、現相談支援員の任期が終了する平成29年3月末をもって廃止する。

	H28	H29	H30	H31 (R1)	4年間の取り組み実績
目標	事業の廃止				平成29年1月末に、廃止に係る通知文書を推薦団体及び各相談員に対し送付し、平成29年3月末をもって障害者相談員事業を廃止した。
実績	事業の廃止	達成済	達成済	達成済	

達成

No.23 くすの木園のあり方の検討

健康福祉部

施設の利用者状況や市内の障害者通所施設の整備状況等を踏まえ、くすの木園の民営化も含めた今後のあり方を検討する。

	H28	H29	H30	H31 (R1)	4年間の取り組み実績
目標	あり方の検討	あり方に基づく取り組みを実施			くすの木園のあり方について廃止及び民営化も含めて検討し、平成29年度に、くすの木園の民営化を平成32年度(令和2年度)からとし、それまでの期間を運営法人の選定と円滑な引継ぎを行う準備期間とする方針を決定した。また、保護者会にて、民営化についての説明会を2回実施した。 以降、方針に基づき「枚方市立くすの木園民営化法人選定審査会」の設置、運営法人の公募等の手続きを行い、平成31年度(令和元年度)に運営法人を決定した。
実績	あり方の検討	・方針の決定 ・「枚方市立くすの木園民営化法人選定審査会」の設置	運営法人の公募	運営法人の決定	

継続取り組み

No.24 保育料の改定

子ども未来部

第2子の保育料無料化も視野に入れながら、国の基準や他市の水準等を踏まえ、保育料改定に向けた検討を進めるとともに、改定に関する方針を策定し、保育料を改定する。

	H28	H29	H30	H31 (R1)	4年間の取り組み実績
目標	保育料改定に関する方針を検討	保育料改定に関する方針の策定・条例改正等	保育料の改定		保育料の水準については、国の「幼児教育・保育の無償化」や近隣他市の動向を注視しながら検討を進めており、平成30年9月分から市独自基準での第3子以降の保育料無償化を実施し、第2子の無償化についても、令和2年4月からの実施に向け、取り組みを進めた。
実績	保育料改定に関する方針を検討	国制度を見据えた保育料水準の検討	国制度を見据えた保育料水準の検討	国制度等を踏まえた保育料水準の検討	また、国の「幼児教育・保育の無償化」については、当該事業について遅滞なく実施できるよう情報収集を行うとともに予算措置などの必要な措置を講じ、令和元年10月から実施した。 今後も引き続き、保育需要の動向も考慮しながら、保育料の負担水準などについて検討していく。

継続取り組み

No.25 大気汚染測定局の配置等の見直し

環境部

市が設置している大気汚染測定局について、大気環境や自動車交通量などの変化の状況を踏まえ、測定局の配置及び測定項目の見直しを行う。

	H28	H29	H30	H31 (R1)	4年間の取り組み実績
目標	大気環境や自動車交通量等の状況変化の把握			大気汚染測定局の配置及び測定項目の見直し	大気環境や自動車交通量等について各測定局における状況変化の把握を行い、大気環境測定の実施結果を毎年度、環境データ集として公表した。また、第二京阪道路環境監視の在り方に関する検討会等においても、大気環境や自動車交通量等の状況変化の把握を行うとともに、関係機関と共有化を図るなどの取り組みを進めた結果、測定項目について、王仁公園局で実施していた二酸化硫黄の測定を令和2年度より停止することとした。 今後も引き続き、市域の大気環境の把握に努め、効果的に市域の大気汚染状況が把握できるよう定期的に見直しを行い、専門家の意見も聞きながら適正な測定局の配置及び測定項目について検討を重ねていく。
実績	大気環境や自動車交通量等の状況変化の把握	大気環境や自動車交通量等の状況変化の把握	大気環境や自動車交通量等の状況変化の把握	・大気環境や自動車交通量等の状況変化の把握 ・測定項目の見直しの決定	

達成

No.26 し尿処理業務の効率化

環境部

淀川衛生工場におけるし尿処理業務について、公共下水道の整備によるし尿等の搬入量の減少及び施設の老朽化の進行を踏まえ、現行の生物処理方式から希釈放流方式へ改造し、施設設備を簡素化するなど、し尿処理業務の効率化を図る。

	H28	H29	H30	H31 (R1)	4年間の取り組み実績
目標	し尿処理施設の希釈放流方式への改造	希釈放流方式による運用			平成29年3月に淀川衛生工場改造工事の契約を締結し、同年12月18日より希釈放流を開始した。
実績	淀川衛生工場改造工事の契約締結	希釈放流の開始	希釈放流方式による運用	希釈放流方式による運用	

継承・再設定

No.27 ごみ焼却量の削減

環境部

ごみとして排出されている手付かず食品等の発生抑制や紙類等のリサイクルの取り組みなどを充実・強化するなど、ごみの減量化に向けた取り組みを進め、ごみ焼却量の削減につなげる。また、家庭系ごみ処理手数料については、リサイクル等の推進や適正な費用負担等を踏まえて適正化の検討を進める。

	H28	H29	H30	H31 (R1)	4年間の取り組み実績
目標	リサイクル等の推進及び家庭系ごみ処理手数料の適正化の検討				<p>ごみの減量・資源化の取り組みとして、学校園での環境学習、再生資源集団回収報償金交付制度の実施、メールマガジンや減量フェア等を通じた情報発信、分別排出に係る啓発活動のほか、地域説明会の実施、持込みごみ・臨時ごみに含まれるリサイクル可能な布団の分別、粗大ごみに含まれる掛け敷き布団の排出量調査等を行った。また、平成30年4月から公共施設、協力店舗等における水銀使用廃製品の分別拠点回収、平成30年12月から枚方市版ごみ分別アプリ「さんあーる」の配信（令和2年3月末時点のダウンロード件数12,702件）を開始した。加えて、古紙（新聞紙、段ボール、雑誌・雑がみ等）の行政分別回収について、広報ひらかた、市HP、アプリ等による情報発信のほか、住民説明会を20回開催し、令和元年6月から開始した。</p> <p>また、手付かず食品等の発生抑制のため、本市独自の食品ロス削減事業枚方市「食べのこサンデー」運動について、市HP、アプリ、ラッピングしたごみ収集車両による情報発信のほか、環境学習、出前講座、街頭キャンペーン、減量フェアなどにおいて周知啓発を行い、ごみの焼却量削減を図った。</p> <p>家庭系ごみ処理手数料の適正化については、事例調査や、近隣市との意見交換など、情報収集を行った。</p>
実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・リサイクル等の推進</li> <li>・家庭系ごみ手数料の適正化の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・リサイクル等の推進</li> <li>・家庭系ごみ手数料の適正化の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・リサイクル等の推進</li> <li>・家庭系ごみ手数料の適正化の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・リサイクル等の推進</li> <li>・家庭系ごみ手数料の適正化の検討</li> </ul>	

継承・再設定

No.28 事業系ごみ処理手数料の適正化

環境部

廃棄物の処理及び清掃に関する法律による排出者責任の考え方に基づき、ごみ処理原価に一致したものとなるよう、平成28年1月からの事業系ごみ処理手数料改定によるごみ減量の効果を検証し、ごみ処理手数料の適正化に向けた検討を行う。

	H28	H29	H30	H31 (R1)	4年間の取り組み実績
目標	手数料改定によるごみ減量の効果検証	手数料の適正化に向けた検討			<p>近隣市との情報共有や先進市の視察を行い、その結果も踏まえて手数料改定によるごみ減量の効果を検証した。また、他市の手数料の状況について調査するとともに、条例改正の時期について検討を行い、令和5年度の条例改正をめざし、手数料の適正化に向けた検討を進めることとした。</p>
実績	手数料改定によるごみ減量の効果検証	手数料改定によるごみ減量の効果検証	手数料の適正化に向けた検討	手数料の適正化に向けた検討	

継続取り組み

No.29 市有建築物の効率的・効果的な改修・更新工事

都市整備部

市有建築物保全計画の「第Ⅱ期実施計画」に基づく改修・更新工事について、民間の資金やノウハウを活用して既存建築物を改修する際に省エネルギー化を図り、その光熱水費の削減分を主な原資として改修経費を償還する「ESCO 事業」の導入を検討するなど、民間活力を活用しながら効率的・効果的に進める。

	H28	H29	H30	H31 (R1)	4年間の取り組み実績
目標	民間活力等を活用した効率的・効果的な改修・更新工事				<p>「輝きプラザきらら」及び「中央図書館」の空調設備等の更新に当たり、平成28年度にプロポーザル方式により事業者の選定を行い、平成29年度にESCO事業により、空調設備等更新工事を行った。</p> <p>以降、当該事業による更新した空調設備等の維持管理及び省エネ状況の検証を行い、市有建築物保全計画に基づく改修・更新工事について、効率的・効果的に推進した。</p>
実績	ESCO 事業の実施に向け、事業者を選定	ESCO 事業による空調設備等の更新	ESCO 事業による更新した空調設備等の維持管理等	ESCO 事業による更新した空調設備等の維持管理等	

継承・再設定

No.30 水道料金制度のあり方の検討

上下水道経営部

節水機器の普及や人口減少による有収水量の減少が続いていることに加え、地下水の汲み上げにより、一層の収益の低下が見込まれる。将来にわたって、水道施設を維持・更新し、持続可能となる水道をめざしていくためにも、その根幹となる水道料金制度のあり方を検討し、検討結果に基づき取り組む。

	H28	H29	H30	H31 (R1)	4年間の取り組み実績
目標	あり方に関する調査・検討				<p>水道料金制度については、他市視察を行い、他市の料金体系や地下水採取への対応状況の調査を実施するとともに、上下水道事業経営審議会へ諮問し、将来にわたって持続可能かつ今の時代にあった水道料金制度をめざし、市民と事業者を対象に実施した水道料金制度や水道使用等に関するアンケート結果等を参考に、水道料金制度のあり方について審議を進めた。</p> <p>平成30年1月に開催した第5回審議会において、水道料金制度のあり方について答申を得たことを受け、エフエムひらかたにより現行の水道料金制度や今後の見直しについて発信したほか、広報ひらかたで水道事業における特集記事を掲載するなど、答申の概要や水道料金制度のしくみなどについて広く周知した。</p> <p>平成31年度においては、上下水道事業経営審議会の答申を踏まえ、水道料金制度について「適正な原価に基づく制度であること」・「水需要減少の現状に応じた制度であること」・「費用負担等の公平性の確保が図られた制度であること」の3つの観点から検討し、令和3年4月から施行する口径別料金の導入、逡増度の緩和、基本水量の廃止を行う新たな料金制度を構築した。</p> <p>なお、水道料金等制度の見直しに合わせて行うこととしていた福祉減免制度の見直しについては、令和2年度以降も引き続き、廃止を含めた見直しの検討を行っていく。</p>
実績	あり方に関する調査・検討	あり方に関する調査・検討	答申を踏まえ、あり方に関する取り組み	新たな料金制度の構築	





給水人口や有収水量などの長期的な見通しを踏まえ、「上水道施設整備基本計画」を策定し、計画的に施設の整備、更新を進める。その中で、水道施設のダウンサイジングや統廃合についても検討する。また、中宮浄水場の更新については、効率的・効果的な施設の更新・運用を図る観点から、民間活力の活用も検討しながら、同施設の「基本構想・基本設計」を策定し、平成 37 年度(令和 7 年度)の給水開始をめざす。

	H28	H29	H30	H31 (R1)	4年間の取り組み実績
目標	計画等策定に向けた調査・検討		<ul style="list-style-type: none"> <li>・「上水道施設整備基本計画」の策定</li> <li>・中宮浄水場更新に係る「基本構想・基本設計」の策定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「上水道施設整備基本計画」に基づく取り組み</li> <li>・「基本構想・基本設計」に基づく取り組み</li> </ul>	<p>「上水道施設整備基本計画」の策定については、プロポーザル方式による委託業務事業者選定審査会の答申を受けて業務委託契約を締結し、計画策定に向けて基本資料の収集、現計画と現状との相違点・課題の整理、将来人口予測に基づく給水需要予測を行った。また、水道施設の調査と調査に基づく施設評価を行い、財政収支を見通した中長期整備計画、短期整備計画の作成、計画素案のパブリックコメントを実施の上、計画名称を「枚方市水道施設整備基本計画」として策定した。</p> <p>中宮浄水場の更新については、平成29年度に処理方式を膜ろ過方式、1日あたりの処理能力を11万立方メートルの浄水場に更新することを決定し、平成30年9月に「枚方市PPP/PFI手法活用優先的検討の基本方針」に基づくPPP手法導入可能性調査を含めた基本設計を策定した。また、令和元年度に「中宮浄水場更新事業総合評価一般競争入札審査会」を設置し、事業者選定及び契約締結に向けた取り組みを進めている。</p>
実績	計画等策定に向けた調査・検討	計画等策定に向けた調査・検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「枚方市水道施設整備基本計画」の策定</li> <li>・中宮浄水場更新に係る「基本構想・基本設計」の策定</li> </ul>	中宮浄水場更新に係る事業者選定及び契約締結に向けた取り組み	



継続取り組み

No.32 下水道施設の長寿命化

上下水道事業部

老朽化した下水道施設の機能を適切に維持管理し、計画的に施設の改築・修繕を行うため「下水道施設長寿命化計画」の策定により、下水道施設の延命化と維持管理費の平準化を図る。

	H28	H29	H30	H31 (R1)	4年間の取り組み実績
目標	下水道施設長寿命化計画（污水管渠施設、遠方監視システム）の策定	計画（污水管渠施設、遠方監視システム）に基づく取り組みの実施			<p>平成28年度に、施設の状態を把握するための点検・調査を実施し、緊急度判定などの診断結果に基づき、污水管渠と遠方監視設備の長寿命化計画を策定した。同計画に基づき、平成29年度に污水管渠及び遠方監視設備の改築工事に向けた実施設計を行い、以降、污水管渠の改築工事、遠方監視装置更新工事等の取り組みを進めている。</p> <p>また、国土交通省による「下水道長寿命化支援制度」が「下水道ストックマネジメント支援制度」に変更されたことで、下水道施設を一体的に捉え、計画的な点検・調査及び改築・修繕を進めるための「下水道ストックマネジメント計画」の策定が必要となったことから、平成29年度にポンプ場設備詳細調査を実施し、平成30年度に、同調査や下水道施設全体（管渠・ポンプ場）の点検・調査を基にしたポンプ場本体の改築計画等を含む「下水道ストックマネジメント計画」を策定した。同計画に基づき、今後も長寿命化に係る実施計画・実施設計・対策を進めていく。</p>
実績	下水道施設長寿命化計画（污水管渠施設、遠方監視設備）の策定	計画に基づく取り組みの実施及び「下水道ストックマネジメント計画」の策定に向けた調査	計画に基づく取り組みの実施及び「下水道ストックマネジメント計画」の策定	下水道施設長寿命化計画（污水管渠施設、遠方監視設備）及び下水道ストックマネジメント計画に基づく取り組みの実施	

継承・再設定

No.33 公立病院改革の推進

市立病院

公立病院改革のさらなる推進を図るため、国の新公立病院改革ガイドライン等に基づき、「新たな公立病院改革プラン」を策定し、病院機能の見直しや病院事業経営の改革に総合的に取り組む。

	H28	H29	H30	H31 (R1)	4年間の取り組み実績
目標	新たな公立病院改革プランの策定	改革プランに基づく取り組みの実施及び見直し			<p>市立ひらかた病院改革プラン策定委員会を設置し、「市立ひらかた病院改革プラン」を平成29年3月に策定した。以降、同プランにおいて示した本院の役割を踏まえ、経営の効率化や数値目標達成に向けた様々な取り組みを行うとともに、救急搬送患者の積極的な受け入れを行うことで経営改善に努めた。令和元年度にプランの中間報告を取りまとめ、北河内二次医療圏において果たしてきた医療機能と、経営改善の取り組みの進捗状況について検証し、必要な修正を行った。</p>
実績	「市立ひらかた病院改革プラン」の策定	改革プランに基づく取り組みの実施	改革プランに基づく取り組みの実施	改革プランに基づく取り組みの実施	

継続取り組み

No.34 学校規模等の適正化

総合教育部

市立小中学校の教育環境の整備・向上と学校教育の充実を図るため、将来における学校の適正な配置等のあり方を示した「枚方市学校規模等適正化基本方針」を改定し、学校規模等の適正化に向けた取り組みを進める。

	H28	H29	H30	H31 (R1)	4年間の取り組み実績
目標	学校規模等適正化基本方針の改定	方針に基づく取り組みの実施			<p>枚方市学校規模等適正化審議会の答申内容について、検討対象校11校および開催要望のあった1校に対して説明会を実施した。その際いただいたご意見等を参考に枚方市学校規模等適正化基本方針[改定版](素案)を作成するとともに、パブリックコメントを実施し、平成29年度に学校規模等適正化基本方針を改訂した。以降、改訂後の方針に基づき、高陵小学校と中宮北小学校の学校統合に向けて理解と協力を得るため説明会の実施や、保護者や地域の代表者等と協議等を行っている。</p> <p>また、樟葉小学校について、教室数不足に係る課題解消や、校区変更の取り組みについて、保護者や地域の代表者等と協議を行った。</p> <p>引き続き保護者や地域等と協議しながら取り組みを進める。</p>
実績	学校規模等適正化基本方針[改定版](素案)に関するパブリックコメントの実施	方針の策定及び方針に基づく取り組みの実施	方針に基づく取り組みの実施	方針に基づく取り組みの実施	


継承・再設定

No.35 市立幼稚園の効率的・効果的な配置

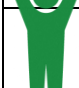
子ども未来部

市立幼稚園に関する配置基準を見直し、効率的・効果的な配置を行う。

	H28	H29	H30	H31 (R1)	4年間の取り組み実績
目標	配置基準の見直し及び効率的・効果的な配置に向けた取り組み				<p>今後の市立保育所・市立幼稚園のあり方について、待機児童解消や市立幼稚園の入園児数減少、就学前教育の充実などの課題解消に向けて協議を進め、市全体として就学前教育と保育のあり方に係る一体的・総合的なプランを検討し、その中で市立幼稚園のあり方を示すこととした。平成30年11月に「就学前教育・保育施設に係るひらかたプラン」を策定し、「推進する取り組み」として、市立幼稚園における3歳児保育の実施と預かり保育の拡充を示すとともに、以降、同プランに基づき公立施設が担うべき役割を踏まえながら、保幼小の連携や保育研究の充実と発信、支援教育を推進している。</p> <p>また、蹠跏西幼稚園については、園児数や施設の状態等を踏まえて令和2年度末で閉園することとし、保護者説明等を実施したほか、跡地活用として、年度途中の転入や育児休業明け等の保育ニーズに対応するため、待機児童対策としての「待機児童用保育室」の整備を進めた。</p>
実績	配置基準の見直し及び効率的・効果的な配置に向けた取り組み	配置基準の見直し及び効率的・効果的な配置に向けた取り組み	配置基準の見直し及び効率的・効果的な配置に向けた取り組み	「就学前教育・保育施設に係るひらかたプラン」に基づく取り組み	

 通学路の危険箇所を設置している「交通専従員」について、通学児童の安全確保を第一に考え、関係機関と連携し、業務委託の拡大又は毎年実施する現地調査をもとに交通量が減少した箇所など、事業目的の原因が解消された箇所から順次廃止も含めた見直しを進め、平成31年度(令和元年度)までに、交通専従員の1割を減少させる。

	H28	H29	H30	H31 (R1)	4年間の取り組み実績
目標	配置箇所の実態把握及び業務委託・配置箇所の廃止も含めた事業の見直し				<p>4年間を通じて、交通状況調査により配置箇所の実態把握を行い、通学児童の安全確保を第一に考え、関係機関と連携し、業務委託の拡大又は交通量が減少した箇所等、事業目的の原因が解消された箇所から順次廃止も含めた見直しを進めた。</p> <p>平成28年度は、交通専従員が活動を終了し、事業目的の原因が解消されていない箇所(3箇所4名)について、公益社団法人枚方市シルバー人材センターへ業務委託の切替を行うとともに、業務委託による配置について見直しを行い、1名を削減した(配置箇所数の増減は無し)。平成29年度は、事業目的の原因が解消された箇所について見直しを進め、交通専従員1名を削減した。また、通学中の事故を受け通学路の変更を行い、児童の安全確保のため、新たに交通指導員2箇所4名を配置した。平成30年度は、大阪北部地震の影響により、通学路変更とそれに伴う配置箇所の調整等で交通指導員を2名追加した。</p> <p>&lt;交通専従員・交通指導員配置箇所数/配置人数&gt;                      平成26年度 29箇所/59人(平成26年度当初数値)                      目標：交通専従員の配置人数を平成26年度と比べて1割減少させる。</p>
実績	交通状況調査の実施 配置箇所数 28箇所 配置人数 55人 ※平成28年度当初数値	交通状況調査の実施 配置箇所数 28箇所 配置人数 54人 ※平成29年度当初数値	交通状況調査の実施 配置箇所数 30箇所 配置人数 57人 ※平成30年度当初数値	交通状況調査の実施 配置箇所数 30箇所 配置人数 59人 ※令和元年度当初数値	

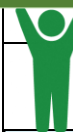
 全45小学校区に設置している「留守家庭児童会室」について、放課後児童対策の拡充にもつながるよう、NPOなどとの協働、事業委託など他市での実施手法について比較・検討を行い、実施手法の見直しを行う。

	H28	H29	H30	H31 (R1)	4年間の取り組み実績
目標	実施手法の見直しに係る方針の決定	見直し手法の実施に向け条件整備	見直した手法による一部実施		<p>留守家庭児童会室の入室児童数は、平成30年度・令和元年度とも前年度より増加したが、余裕教室のさらなる活用、継続的な人員確保策を講じることにより、待機児童数0人を達成した。</p> <p>また、留守家庭児童会室事業の効率的・効果的な適用を図るため、良好な学校環境と保育環境の両立ができる学校施設整備について取り組むとともに、留守家庭児童会室・放課後子ども教室等の放課後事業の総合的な運営と連携について、令和2年3月に策定した「児童の放課後を豊かにする基本計画」に基づき、民間活力の活用も含む取り組みを進めることとした。</p>
実績	実施手法の見直しに係る検討	全児童を対象とした放課後対策との一体的な推進に向けた検討	留守家庭児童会室の今後のあり方の検討	留守家庭児童会室の今後のあり方の検討	



青少年の健全育成を図ることを目的に設置している「野外活動センター」について、平成27年度から市内小中学校における施設の利用促進を図るため実施している「学校キャンプ支援事業」の成果を検証するとともに、センターを効率的かつ効果的に運営するため、センター内の各施設の利用実績等を分析し、利用者ニーズに即した施設の最適化を進める。

	H28	H29	H30	H31 (R1)	4年間の取り組み実績
目標	・学校キャンプ支援事業の検証 ・各施設の利用実績等の分析	施設の最適化に向けた取り組みの実施			「学校キャンプ支援事業」については、事業の実施校及び施設利用者にアンケートを実施し、小中学校で平成28年度は延べ31校、平成29年度は延べ29校、平成30年度は延べ26校、令和元年度は延べ20校の利用があった。 進入路の舗装整備については、平成28年度に実施設計及び地元協議、平成29年度に進入路舗装整備の第1期工事、平成30年度に第2期工事を終え、進入路舗装整備を完了した。 今後は、行財政改革プラン2020の改革課題として設定し、センターのあり方について検討を行う。
実績	学校キャンプ支援事業の検証	利用者増の取り組みとして進入路の第1期舗装工事を完了	利用者増の取り組みとして進入路の第2期舗装工事を完了	進入路の調整・検討など、施設の最適化に向けた取り組み	



「枚方市立図書館第3次グランドビジョン」に基づき、分室や自動車文庫などの図書館施設について、施設配置の見直しを含めた、今後のあり方に関する方針を策定し、効率的・効果的な運用を図る。

	H28	H29	H30	H31 (R1)	4年間の取り組み実績
目標	今後のあり方検討		今後のあり方に関する方針の策定	方針に基づく取り組みの実施	分室等の図書館施設については、「枚方市立図書館第3次グランドビジョン」に基づき、施設のあり方について検討した。また、平成29年度には、分室の見直しに関する基本的な方向性を示した「枚方市立図書館分室等の見直しに関する基本的な考え方」を策定し、大きな変更を伴う分室(東香里・茄子作・釈尊寺)について地元等へ説明等を行った。また、山田分室は地元等への説明等を行い、平成30年3月末で廃止した。東香里・茄子作・釈尊寺の3分室については、令和3年2月末の閉室と、閉室後に自動車文庫による代替サービスを行うことを示した。「枚方市立香里ヶ丘図書館周辺3分室に係る見直し計画」を策定(令和2年3月)する等、その具体化に向けた取り組みを行った。
実績	今後のあり方の検討	・「枚方市立図書館分室等の見直しに関する基本的な考え方」の策定 ・山田分室の廃止	東香里分室、茄子作分室、釈尊寺分室の閉室に向けた取り組み	東香里分室、茄子作分室、釈尊寺分室の閉室に向けた取り組み	



(3) 行政の役割と責任を踏まえた効率的・効果的な行政運営

継承・再設定

No.40 指定管理者制度の拡大

総合政策部、観光にぎわい部、土木部、総合教育部

生涯学習市民センターと図書館の複合施設である2施設（蹠跽、牧野）の運用の検証を行ったうえで、蹠跽、牧野を含む6施設（楠葉、御殿山、津田、菅原）について、指定管理者制度の導入を行う。また、鏡伝池緑地（市民の森）、東部公園、市営テニスコート（藤阪東町・春日）について、指定管理者制度の導入の拡大をめざす。

	H28	H29	H30	H31 (R1)	4年間の取り組み実績
目標	生涯学習市民センター・図書館（蹠跽、牧野）	・鏡伝池緑地 ・市営テニスコート	生涯学習市民センター・図書館（楠葉、蹠跽、御殿山、牧野、津田、菅原）	東部公園	<p>生涯学習市民センター・図書館の複合2施設（蹠跽・牧野）について、平成28年4月から指定管理者による管理運営を開始した。また、その検証結果等を踏まえ、複合全6施設（楠葉、蹠跽、御殿山、牧野、津田、菅原）および新たに牧野生涯学習市民センターの分館として位置付けた牧野北分館（旧市民交流センター）について、平成30年4月から指定管理者による管理運営を開始した。さらに、鏡伝池緑地及び市営テニスコート（藤阪東町中央公園、春日）について、平成29年4月から指定管理者による管理運営を開始した。</p> <p>東部公園については、ナイター照明設置後の野球場やドッグランの運営状況を把握するとともに、官民連携プラットフォーム公開サウンディング（近畿ブロック）に参加するなど、指定管理者制度の導入について検討を進めたが、平成30年6月に発災した大阪北部地震の影響のほか、駐車場の拡張工事などについて検討する必要が生じたため、行財政改革プラン2020の改革課題として設定し、引き続き、検討を行うこととした。</p>
実績	生涯学習市民センター・図書館（蹠跽、牧野）	・鏡伝池緑地 ・市営テニスコート	生涯学習市民センター・図書館（楠葉、蹠跽、御殿山、牧野、津田、菅原）	東部公園への指定管理者制度導入に向けた検討	



継承・再設定

No.41 指定管理者制度における基本指針の策定及び運用

総合政策部

民間活力活用業務の評価・検証（指定管理者制度導入事業）を実施し、その結果を踏まえたうえで、指定管理者の選定における競争性の確保など、本市における指定管理者制度に関する基本指針を策定し、効率的・効果的な行政運営と市民サービスの向上をめざす。

	H28	H29	H30	H31 (R1)	4年間の取り組み実績
目標	指定管理者制度における基本指針の策定	基本指針に基づく運用			指定管理者制度導入事業のうち3事業を対象として、平成28年度に民間活力活用業務評価員会議において評価・検証を実施し、その際得られた意見等を踏まえ、運用上の課題への対応方策や制度導入から管理運営における基本事項などを示した「枚方市指定管理者制度に関する基本指針」を平成29年3月に策定した。以降、当該指針に基づき、十分な公募期間の設定等、競争性の確保に向けた取り組みを進めるとともに、施設の特性に応じた適切な指定候補者選定基準の設定を行うなど、指定管理者制度の適正な運用に努めた。
実績	「枚方市指定管理者制度に関する基本指針」の策定	基本指針に基づく運用	基本指針に基づく運用	基本指針に基づく運用	

継続取り組み

No.42 くずは北デイサービスセンターの民営化

健康福祉部

指定管理者制度により運営している「くずは北デイサービスセンター」について、近隣の介護事業者等による通所介護事業所等の設置状況やサービス提供の充足状況を踏まえ民営化を行う。

	H28	H29	H30	H31 (R1)	4年間の取り組み実績
目標	民営化に向けた検討		くずは北デイサービスセンターの民営化		平成30年4月からの民営化に向け、多角的に検討を行った結果、当地域において本デイサービス事業所が必要であるとの判断に至ったが、民営化の効果など諸課題について再検証するため、引き続き指定管理者による管理運営を行うこととし、平成29年度に指定管理者の更新手続きを実施した。 以降、指定管理者による管理運営を行いながら、当該施設のあり方も含めた課題の検証を行うなど、より効率的・効果的な運営について検討を行っている。
実績	民営化に向けた検討	民営化に向けた検討	施設のあり方も含めた課題の検証	施設のあり方も含めた課題の検証	

「公立保育所民営化計画（中期計画）」に基づく取り組みの検証とともに、保育需要や国の動向等を見極めたうえで、地域子育て支援拠点の7園を除く、5園（走谷、山田、渚、禁野、藤田川）について、民営化等に関する方針を策定し、民営化を進める。

	H28	H29	H30	H31（R1）	4年間の取り組み実績
目標	公立保育所の民営化に関する方針を策定	公立保育所の民営化に関する方針に基づく推進		公立保育所の民営化	<p>平成28年度に、これまでの民営化の取り組みの総括、民営化対象保育所の課題整理や、民営化に向けた方策の検討を行い、通年での待機児童の解消や効率的な行政運営により削減した経費をさまざまな保育サービスの充実につなげるため、走谷保育所を令和元年度に民営化し、令和2年度に30人の定員増を図る方針を取りまとめた。平成29年度には、保育所民営化に係る運営法人選定審査会（走谷保育所）を設置し、運営法人決定後、保護者説明会、引継ぎ、共同保育の実施を経て、平成31年4月に走谷保育所を民営化した。また、法人により園舎の増改築を行い、令和2年4月に90人から120人へ、30人の定員増を実施した。</p> <p>渚保育所、渚西保育所について、令和3年度を目途に統合・民営化を進めることとし、令和元年11月に保育所民営化に係る運営法人選定審査会（渚保育所・渚西保育所）を設置し、運営法人を決定した。</p> <p>今後は、渚保育所について令和2年度中に引継ぎを行い、令和3年4月に民営化を実施し、渚西保育所について令和3年度中に引継ぎを行い、令和4年4月に民営化を実施する。また、渚西保育所の民営化と同時に、両保育所を統合し、新園舎での保育を開始する。</p>
実績	走谷保育所の民営化に関する方針を策定	方針に基づく走谷保育所の民営化準備	走谷保育所の民営化に向けた引継ぎ等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・走谷保育所の民営化</li> <li>・渚保育所・渚西保育所の民営化の決定</li> </ul>	

達成

No.44 交通安全教室の委託化

土木部

枚方・交野警察署と連携して取り組んでいる「交通安全教室（自転車・歩行）」について、業務の効率的・効果的な執行を図る観点から、同教室の対象の拡大も含め、段階的に民間委託を進めるとともに、平成31年度(令和元年度)までに、全ての小学校（全45校）において、委託による運用を行う。

	H28	H29	H30	H31 (R1)	4年間の取り組み実績
目標	交通安全教室(自転車)の委託化(全45小学校)	交通安全教室(歩行)の委託拡大 →			交通安全教室(自転車)は平成28年度から、交通安全教室(歩行)は平成29年度から、市立小学校全45校で業務委託により実施している。
実績	交通安全教室(自転車)の委託化(全45小学校)	交通安全教室(歩行)の委託化(全45小学校)	実施済	実施済	<安全教室実施校数(歩行)> 平成27年度：小学校16校 平成28年度：小学校24校 平成29年度：小学校45校 <安全教室実施校数(自転車)> 平成27年度：小学校35校 平成28年度：小学校45校

継続取り組み

No.45-1 技能労務職員の適正配置に向けた取り組み（庁舎維持管理業務）

総務部

庁舎維持管理業務では庁舎建替時までの間は、老朽化が著しい現本庁舎や分館における緊急修繕や頻繁な環境整備に迅速に対応可能な職員の適正配置を行う。

	H28	H29	H30	H31 (R1)	4年間の取り組み実績
目標	職員の適正配置 →				緊急修繕や頻繁な環境整備に迅速に対応できるように継続して職員の適正配置を行った。
実績	職員の適正配置	職員の適正配置	職員の適正配置	職員の適正配置	

継続取り組み

No.45-2 技能労務職員の適正配置に向けた取り組み（児童福祉施設用務・営繕業務、留守家庭児童会室営繕業務） 子ども未来部、学校教育部

用務・営繕業務については、緊急性を要することが多く、迅速な対応が必要であるが、委託可能な業務の整理を行い、一部委託を行う。

	H28	H29	H30	H31（R1）	4年間の取り組み実績
目標	委託可能な業務の整理	一部委託に向けた検討		一部委託実施	<p>児童福祉施設用務・営繕業務については、平成29年度から新たに小規模保育事業実施施設(2箇所)が開設されることを踏まえ、効率的な業務体制及び人員配置について検討を行うとともに、委託可能な業務の整理について取り組んだ。平成30年度も引き続き委託可能な業務の整理を行い、市立ひらかた子ども発達支援センターの開設（平成31年4月）に当たり、清掃業務委託の導入手続きを進め、平成31年4月から清掃業務委託を開始した。将来的な用務業務のあり方について、子ども達が安全・安心に過ごせる環境を提供できる体制を基本としながら、人員不足等による職員の欠員や、委託業務においても社会的な人手不足等により受託者の確保が困難になっている状況をふまえ、引き続き、業務体制について調査研究を進めた。</p> <p>留守家庭児童会室営繕業務については緊急性を要することが多く、迅速な対応が必要となるため直営作業での対応が多いが、より効率的・効果的な運営の観点から、委託可能な業務を整理した。これに基づき、施設整備計画等による計画的な対応については業者委託により対応するとともに、緊急な対応については直営で実施するなど適切な業務運営を図った。</p>
実績	委託可能な業務の整理	委託可能な業務の整理	・委託可能な業務の整理 ・一部委託	一部委託	

継続取り組み

No.45-3 技能労務職員の適正配置に向けた取り組み（児童福祉施設調理業務）

子ども未来部

調理業務は、アレルギー児へのきめ細やかな対応や事故防止のため、保育士等との密接な連携が必要であることから、当面は直営で実施する。将来的な民間活力の活用に向け、安全・安心な給食を安定的に提供する体制を確保する中で、委託可能な範囲について検討を進める。

	H28	H29	H30	H31（R1）	4年間の取り組み実績
目標		委託に向けた検討			調理業務は、アレルギー児へのきめ細やかな対応や事故防止及び食育推進のため、保育士等との密接な連携を図りながら業務に取り組んだ。 また、将来的な調理業務のあり方について、安全・安心な給食を安定的に提供できる体制を基本としながら、人員不足等による職員の欠員や、委託業務においても社会的な人手不足等により受託者の確保が困難になっている状況を踏まえ、引き続き、業務体制について調査研究を進めた。
実績	委託に向けた検討	委託に向けた検討	委託に向けた検討	委託に向けた検討	

継続取り組み

No.45-4 技能労務職員の適正配置に向けた取り組み（し尿等処理・施設管理業務）

環境部

平成29年度からの希釈放流の開始にあわせて、民間活力を活用するなど、職員配置の適正化を図る。また、平成30年度を目標としている公共下水道整備の概成にあわせて、し尿の搬入量やその経路を踏まえ、し尿収集車両を減車する。

	H28	H29	H30	H31（R1）	4年間の取り組み実績
目標		し尿処理施設の運転管理業務の委託			平成30年度に、長期的に安定した処理の実施を念頭において検討した結果、緊急時対応や設備の定期補修はもとより、今後は老朽化対策計画の策定及び受変電設備の更新に向けた取り組みが必要であることから、引き続き直営による運転管理を行うこととした。並行して、民間活力の活用についても、将来的な観点から継続して検討を行った。なお、平成31年度(令和元年度)に老朽化対策計画を策定したが、受変電設備の更新については実施設計委託が不調となったことから、引き続き取り組みを進める。 し尿収集車については収集経路の見直し等を行い、前倒しをして平成29年度に1台減車した。また、平成30年度に、「令和元年度においてもさらに減車する」方向で検討した。
実績	減車に向けた検討	・効率的・効果的な民間活力の活用に向けた検討 ・し尿収集車の減車（1台）	・効率的・効果的な民間活力の活用に向けた検討 ・し尿収集車の減車に向けた検討	効率的・効果的な民間活力の活用に向けた検討	



継承・再設定

No.45-5 技能労務職員の適正配置に向けた取り組み（ごみ収集業務）

環境部

災害等の発生時において、市の責務として市民生活に著しい影響を与えないために、セーフティネットを確保しながら、段階的な委託を行う。

	H28	H29	H30	H31 (R1)	4年間の取り組み実績
目標	委託に向けた検討	段階的な委託を行い、直営率 50%体制を確保するとともに、直営車両を 3 台減車する。			災害等の発生時に市民生活への著しい影響を与えないよう直営率50%体制を確保しながら、平成29年度からの3年間で直営車両3台分の段階的な委託拡大（1台/年、計3台）をめざし、受託業者や他課との調整を行った。その結果、平成29・30年度および令和元年度に、それぞれ直営車両1台（累計3台）を減車した。
実績	委託に向けた検討 直営率 55.8%	委託に向けた取り組み 直営率 54.5%	委託に向けた取り組み 直営率 53.2%	委託に向けた取り組み 直営率 51.9%	

継続取り組み

No.45-6 技能労務職員の適正配置に向けた取り組み（ごみ処理・施設管理業務）

環境部

東部清掃工場は現状の運転管理業務の委託を行いながら、安定的かつ効率的な施設運営を継続する。一方、老朽化が進む穂谷川清掃工場については、長年施設の運転・維持管理業務を担ってきた職員の知識・経験・技術力が必要であることから、直営と委託の併用での運転管理とし、焼却炉運転の経験をもった再任用職員の活用を行い、平成35年度(令和5年度)の第3プラント休止に向けて、効率的・効果的な人員体制整備を行う。

	H28	H29	H30	H31 (R1)	4年間の取り組み実績
目標	平成 35 年度の第 3 プラント休止に向けて効率的・効果的な人員体制の整備				東部清掃工場は運営管理業務のうち運転管理業務を委託しており、その監理に豊富な知識、経験、技術を持った職員が携わることで、安定的かつ効率的な運転管理体制を維持し、より適切な管理体制の構築に努めてきた。今後も引き続き、安定的かつ効率的な施設運営を継続する。 穂谷川清掃工場に関しては平成28年度に、平成27年度正職員退職者の補充として焼却炉運転等の経験をもった再任用職員1名を活用した。また、令和7年度の第3プラント休止に向けて、効率的・効果的な人員体制の整備を進め、一部委託としていた第3プラントの運転管理業務について総合評価制度により業者選定を行い、令和2年度より全面委託とした。 今後も引き続き、第3プラント休止後に向けた、効率的・効果的な人員体制の検討を行う。
実績	効率的・効果的な人員体制の整備	効率的・効果的な人員体制の整備	穂谷川清掃工場第3プラントの運転管理業務全面委託に向けた取り組み	穂谷川清掃工場第3プラントの運転管理業務全面委託に向けた取り組み	

道路維持管理業務と公園維持管理業務について、効率的・効果的な業務の運用を図る観点から、緊急時や災害時等における直営での業務執行体制を確保しつつ、効果的に民間活力を活用していく。また、類似業務等との一体的な運用に向けた検討を進める。

	H28	H29	H30	H31（R1）	4年間の取り組み実績
目標	民間活力の効果的な活用の検討	民間活力の効果的な活用の検討・実施			道路維持管理業務と公園維持管理業務については、平成28年度に民間活力を活用できる業務の洗い出しを行い、課題の抽出を行った。また、公園維持管理業務として実施していた道路附属施設である街路樹の管理業務を移管し、平成29年度から道路維持管理業務として実施することとした。 平成29年度から、道路の維持作業について民間活力活用に係る調査・研究のため、単価契約による市内一円工事の試行運用を行った。発注手法等、本格運用に向けた課題整理、事業効果の検証の結果、平成30年度より本格運用を開始し、以降、市民からの舗装補修の要望に対し、年間を通じて、的確かつ効率的に対応を行っている。公園の維持作業については、平成29年度に鏡伝池緑地（市民の森）へ指定管理者制度を導入し、民間活力の活用を図った。
実績	・民間活力の効果的な活用の検討 ・街路樹の事務移管	・単価契約による市内一円工事の試行運用 ・市民の森の指定管理者制度の導入	・単価契約による市内一円工事の本格運用 ・類似業務の一体的な運用に向けた検討	類似業務の一体的な運用の開始	道路維持管理業務と公園維持管理業務の類似業務については、平成30年度に、業務ごとに設置した検討グループにおいて検討を進め、平成31年4月から道路と公園の施設維持や整備管理部門を統合し、検討グループにおいて検討した効率的なグループ体制のもと、類似業務の一体的な運用を開始した。市民からの道路や公園の多様な要望に対し、年間を通じて的確かつ効率的に対応を行えるよう、今後も引き続き、類似業務の一体的な運用に努めていく。

達成

No.45-8 技能労務職員の適正配置に向けた取り組み（上水道施設維持管理業務）

上下水道事業部

漏水修繕業務については、直営との役割分担を踏まえつつ、道路掘削作業など、その一部に民間活力を導入し、事業者の技術の習得状況を確認しながら、技能労務職員の適正な配置を行う。

	H28	H29	H30	H31 (R1)	4年間の取り組み実績
目標	一部漏水修繕業務の民間活力の導入	民間活力の活用・検証			平成28年7月から単価契約による「水道管漏水等修繕工事」として、修繕業務の繁忙期や漏水発生の重複時に民間活力を導入し、平成28年度は31件の修繕工事を発注した。また、平成29年度は工種の拡充を図るとともに、登録業者を8社から11社に拡大し、休日・夜間の漏水修繕工事を含め36件発注した。平成30年度は登録業者を11社から13社に拡大し、36件の漏水修繕工事を発注した。平成31年度(令和元年度)は26件の工事を発注した。 漏水修繕工事の外部委託のあり方と直営体制について、民間事業者の受注状況を検証し、平成30年度末に一定の方針を示した。また、令和元年度に、技能労務職員の技術習得状況を確認しながら、水道事業における「技能労務職のあり方」についてとりまとめるとともに「人材育成基本方針」を策定し、将来に向けての方向性を示し完結した。
実績	「水道管漏水等修繕工事」として民間活力を導入	工種及び登録業者の拡充	・登録業者の拡充 ・漏水修繕工事の外部委託のあり方と直営体制に関する方針策定	・水道事業における「技能労務職のあり方」のとりまとめ ・「人材育成基本方針」の策定	

継続取り組み

No.45-9 技能労務職員の適正配置に向けた取り組み（下水道施設維持管理業務）

上下水道事業部

浸水災害対応時のポンプ場の運転管理を基本に職員を配置しているが、ポンプ場の機器自動化や遠方監視システム導入に合わせて配置基準の見直しを進める。

	H28	H29	H30	H31 (R1)	4年間の取り組み実績
目標		遠方監視システム導入時のポンプ場配置職員基準の見直しを検討		ポンプ場配置職員基準の見直し	平成28年度に、本市が管理する雨水ポンプ場8施設のうち、蹠跎ポンプ場にある3号・5号エンジンポンプの自動運転化の工事を完了した。また、遠方監視設備については、平成29年3月に長寿命化計画の策定、平成29年度に実施設計、平成30年度に遠方監視装置更新工事、ポンプ場ITV用遠方監視装置設置工事、水路ITV用遠方監視装置設置工事の発注を行った。これらの取り組みに合わせて適正配置に向けた検討を進め、平成31年度(令和元年度)に、技能労務職のあり方についての素案を作成し、庁内調整後、関係機関と交渉を行った。 今後も引き続き関係機関と交渉を継続するとともに、技能労務職のあり方についての素案に基づき、業務の一部委託化に向けて取り組む。
実績	遠方監視設備の長寿命化計画を策定	遠方監視装置の更新工事に係る実施設計	遠方監視装置の更新工事等の発注	技能労務職のあり方についての素案の作成	

継承・再設定

No.45-10 技能労務職員の適正配置に向けた取り組み（環境整備業務）

総合教育部

環境整備業務は緊急性を要することが多く、迅速な対応が必要なケースが多いが、それ以外の部分では他の類似業務等と一体的にすることで委託可能な業務の整理を行い、一部委託の拡大を行う。

	H28	H29	H30	H31（R1）	4年間の取り組み実績
目標	一部委託の拡大に向けた検討 →		一部委託の拡大		環境整備業務と学校園校務業務は密接な関係にあることから、学校校務員の配置体制を確認しながら、学校園等の除草・剪定・直営修繕業務を担当しているメンテナンスグループが直営で行うべき業務量を見極め、将来像を見据え委託可能な業務の拡大を検討した。  引き続き、学校園校務業務やその他の業務について、民間活力の活用を視野に入れて総合的に捉える学校園運営サポート事業を検討していく中で、環境整備業務の取扱いについても、整理を行っていく。
実績	一部委託の拡大に向けた検討	一部委託の拡大に向けた検討	一部委託の拡大に向けた検討	学校園運営サポート事業の実施に向けた検討	

継承・再設定

No.45-11 技能労務職員の適正配置に向けた取り組み（学校園校務業務）

総合教育部

直営で行うべき業務量を見極め、効率的な人的配置の検討を進める。また、業務の整理を進める中で緊急性を伴わない修繕や塗装等の定型的な業務については、さらなる委託の活用を行う。

	H28	H29	H30	H31（R1）	4年間の取り組み実績
目標	業務量の精査・効率的な人的配置の検討	一部委託の拡大に向けた検討・実施 →			学校園校務業務とメンテナンスグループの環境整備業務は密接な関係にあるため、メンテナンスグループの配置体制を確認しながら、学校校務員が直営で行うべき業務量を見極め、将来像を見据え委託可能な業務の拡大を検討した。  引き続き、学校園校務業務に加え、学校給食調理業務や児童の放課後健全育成業務等を総合的に捉えて学校園運営サポート事業と位置づけ、民間活力の活用も視野に入れて検討を進めていく。
実績	業務量の精査・効率的な人的配置の検討	一部委託の拡大に向けた検討	一部委託の拡大に向けた検討	学校園運営サポート事業の実施に向けた検討	

継続取り組み

No.45-12 技能労務職員の適正配置に向けた取り組み（学校給食調理業務）

総合教育部

単独調理場について、ドライ方式への改修を行うとともに、委託化の取り組みを進め、効率的・効果的な学校給食調理業務の運用を図る。

	H28	H29	H30	H31 (R1)	4年間の取り組み実績
目標	調理場改修に向けた方針の決定	ドライ改修、委託拡大に向けた取り組み			<p>平成28年4月から、第一学校給食共同調理場において新たに7小学校の学校給食調理業務を委託化し、従来からの委託校と合わせて14小学校の調理業務が委託による実施となるとともに、中学校給食については、全19中学校の調理業務を委託により開始した。</p> <p>また、今後の学校給食がめざすべき方向に向けて、行政の役割と責任を踏まえた効率的・効果的な行政運営を行う観点から、調理場の運営について直営と民間の役割を整理し、民間活力の更なる活用に向けて検討を進め、平成29年度に方針を取りまとめた。</p> <p>以降、当該方針に基づき、単独調理場のドライ方式への改修にあわせて民間活力のさらなる活用に向けた取り組みを推進しており、平成30年度からは、第一学校給食共同調理場の調理業務委託を7小学校から8小学校へ1校増加し、従来からの委託校と合わせて15小学校の調理業務が委託による実施となった。また、平成31年度は、第三学校給食調理場の老朽化対策事業として、桜丘北小学校、春日小学校について親子方式の共同調理場への改修を進め、ドライ改修を行う単独調理場の工事期間中に給食提供が行える体制を整えていった。この事業は令和2年度の1学期で完了することから、今後、毎年1校ずつ調理場ドライ化改修工事を行い、調理業務の民間委託を進めていく。</p>
実績	調理場改修に向けた方針の調査・検討 委託率 31.1% (小学校)	民間活力のさらなる活用に向けた方針の取りまとめ 委託率 31.1% (小学校)	方針に基づき、民間活力のさらなる活用に向けた取り組みの推進 委託率 33.3% (小学校)	方針に基づき、民間活力のさらなる活用に向けた取り組みの推進 委託率 33.3% (小学校)	

達成

No.45-13 技能労務職員の適正配置に向けた取り組み（車両運転業務）

市議会事務局、市長公室、総合教育部

車両運転業務について、効率的・効果的な業務の運用を図る観点から、突発的な対応や迅速な事務執行の確保等の課題解消が図られた段階で、順次、委託化に向けた検討を行うとともに、職員の適正配置を進める。

	H28	H29	H30	H31 (R1)	4年間の取り組み実績
目標	委託化の検討及び職員の適正配置に向けた取り組み				<p>円滑で効率的な業務の執行を確保する観点から、業務量に応じた適正な執行体制が確立できるよう、引き続き関係部署とも連携し、継続的な検討を行った。その結果、令和元年度の車両運転業務については、技能労務職員を配置せず、事務職員で運用した。</p>
実績	委託化及び職員の適正配置に向けた取り組みの検討	委託化及び職員の適正配置に向けた取り組みの検討	委託化及び職員の適正配置に向けた取り組みの検討	職員の適正配置に向けた取り組み	



(4) スリムで機動力を持った組織体制の確立

継承・再設定

No.46 スリムで機動力を持った組織・業務執行体制の確立

総合政策部

部を中心とした、より効率的かつ機動的な業務執行を図るため、「事業部制」の導入について検討し、試行的に実施する。あわせて、市政の重要課題等に組織横断的に対応するプロジェクトチームの機動力と実効性をさらに高めるため、機能の充実を図る。

	H28	H29	H30	H31 (R1)	4年間の取り組み実績
目標	事業部制の検討及びプロジェクトチームの充実				<p>事業部制及びプロジェクトチームの機能について、他市状況の調査等を行い、本市における事業部制の導入及びプロジェクトチームの機能充実に向けた検討を行った。</p> <p>「事業部制」については、事業・予算査定や人員配置等の責任・権限を各部に移管することで、各部の創意工夫や、多様化する市民サービスへの迅速かつ柔軟な対応が期待できる一方で、各部がそれぞれ重複して事業・予算査定や人員配置等の機能を持つことや、各部において意思決定を自己完結する範囲が広がり、他部署との連携・協力や、調整機能が働きにくくなることの懸念もあり、組織を横断する課題が増加している現状においてはより慎重な検討を要することから、今後、必要な体制や権限などの整備について、さらに検討を進める。</p> <p>また、プロジェクトチームについては、行政課題の整理や目的の達成に向け、この間、組織横断的に検討を行うプロジェクトチームとして、平成29年度に「ワークプレイス改革検討チーム」、平成31年度(令和元年度)に「子どもを守るプロジェクトチーム」等を設置するなど、活用を図ってきた。今後は、行財政改革プラン2020に課題設定した「行政課題解決に向けた若手・中堅職員のプロジェクトの推進」の取り組みを進めるなかで、さらなる活性化をめざす。</p>
実績	プロジェクトチームの充実に向けた調査・検討	事業部制及びプロジェクトチームの充実に向けた調査・検討	事業部制及びプロジェクトチームの充実に向けた調査・検討	事業部制及びプロジェクトチームの充実に向けた調査・検討	

継続取り組み

No.47 業務改善制度の推進

総合政策部

職員を対象とした研修の実施や改善事例の庁内共有化等、「枚方市業務改善制度」に基づく取り組みを通じて、庁内の活性化を図るとともに、職員の改善意識の向上を図る。

	H28	H29	H30	H31 (R1)	4年間の取り組み実績
目標	業務改善制度の推進				各職場における業務改善の取り組みの一層の推進を図るため、毎年度、「業務改善研修」の実施、「業務改善事例集」の発行を行い、職員の改善意識の向上を図った。
実績	平成28年度 改善事例数105事例 (うち、推薦事例数 39事例、表彰事例 数11事例)	平成29年度 改善事例数93事 例(うち、推薦事例 数32事例、表彰事 例数10事例)、改 善最多賞1部署	平成30年度 改善事例数103事例 (うち、推薦事例数 23事例、表彰事例 数9事例)、改善 最多賞1部署	令和元年度 改善事例数151事例 (うち、推薦事例数 45事例、表彰事例 数3事例)、改善 最多賞2部署	

継承・再設定

No.48 人材育成基本方針に基づく職員力の向上

総務部

人材育成基本方針に基づく研修体系の改定・充実などにより、職員の意識改革を促すとともに、人材育成を進め、さらなる庁内活性化を図る。

	H28	H29	H30	H31 (R1)	4年間の取り組み実績
目標	各年度の研修体系に応じた研修の実施、さらなるOJTの推進				職員の意識改革や、モチベーション向上のため、毎年度研修体系の見直しを行った。また、問題や課題を発見する力、解決する力を身に付けるための、職員の提案能力向上に向けた研修を重点研修として設定するなど、社会経済情勢の急速な変化に伴う新たな課題を踏まえた研修計画に沿って、外部の民間活力を活用した職員研修、人材育成に取り組んだ。  人材育成基本方針の改訂については、現行方針に基づく人材育成の成果の検証・分析を行うなど、改訂作業を進めているが、災害対応等により当初の予定から大幅に遅れが生じている。引き続き、行財政改革プラン2020の改革課題として取り組みを推進する。
実績	研修計画に沿った研修の実施	研修計画に沿った研修の実施	研修計画に沿った研修の実施	・研修計画に沿った研修の実施  ・人材育成基本方針の改訂に向けた取り組み	

継承・再設定

No.49 メリハリの利いた人事・給与制度の充実

総務部

職員のモチベーション向上や人材育成の観点で踏まえながら、さらにメリハリのある人事・給与制度の充実に向けた取り組みを進める。

	H28	H29	H30	H31 (R1)	4年間の取り組み実績
目標	メリハリのある人事・給与制度の充実に向けた取り組みを順次実施				<p>平成28年4月に人事・給与に関する評価員を設置し、評価員からの意見を踏まえ、①複線型人事制度の構築②再任用制度の見直し③行政職給料表の経過措置の廃止④人事評価制度による評価結果の給与反映の拡充の実施を決定した（実施時期はいずれも平成29年4月1日）。</p> <p>平成29年度には「枚方市人事行政制度調査審議会」を設置し、「職員の職務と責任に応じたメリハリのある人事給与制度の構築」について調査審議を行った。その後、審議会から受けた最終答申を踏まえ、職員のモチベーションの維持・向上の観点から、より職務・職責に応じた給料表となるよう、管理職と非管理職とのメリハリの更なる拡充、職制に適用される職務の級の変更、級間の重なりを是正を図るため、行政職給料表の構造を見直すとともに、現給保障の解消を実施するため、枚方市職員給与条例の改正を行い、平成31年4月から制度運用している。引き続き、人事給与に関する各取り組みについて、同審議会に報告し、意見を求めながら進捗状況の管理を行うとともに推進していく。</p>
実績	①複線型人事制度の構築 ②再任用制度の見直し ③行政職給料表の経過措置の廃止 ④人事評価制度による評価結果の給与反映の拡充	メリハリのある給与制度の構築に向けた「枚方市人事行政制度調査審議会」における審議	メリハリのある給与制度の構築に向けた枚方市職員給与条例の改正	メリハリのある給与制度の運用	

継承・再設定

No.50 職員定数と給与水準の検証

総務部

市民サービスや事業に見合った適正な職員数について精査・検証し必要に応じ「職員定数基本方針」を改訂する。また、職員給与等については、技能労務職員の給与水準の検証も含め、民間事業者との均衡の観点も踏まえた適正化に向けた取り組みを進める。

	H28	H29	H30	H31 (R1)	4年間の取り組み実績
目標	職員定数基本方針の改訂 技能労務職員に係る民間事業者の給与水準の調査・検討		調査・検討結果を踏まえた対応		<p>「職員定数基本方針」については、平成29年度に、これまでの取り組み状況の評価・検証を行い、「枚方市新行政改革実施プラン」の方向性や課題等を踏まえた改訂を行った。職員給与等については、平成28年度に民間企業における技能労務職員の給与水準等を把握するため、複数の市内事業所を対象に聞き取り調査を実施した。調査結果を踏まえると「同種・同等の原則」の下で官民の給与水準の比較を行うことには課題が多い状況にあることから、調査は収束し、継続しない結論に至ったが、平成29年度に開催した「枚方市人事行政制度調査審議会」の答申内容を踏まえ、技能労務職員について民間事業者との均衡を図るため、平成30年3月定例月議会において条例改正を行い、適用する給料表の整理を行った。また、残存する課題であった、これまでの給与制度の適正化に伴う激変緩和措置として実施してきた「現給保障制度」について、平成31年度（令和元年度）を初年度として段階的に減額し、原則、令和4年4月1日までに解消を図ることとした。</p>
実績	民間事業者の給与水準の調査・検討	・「職員定数基本方針」の改訂 ・技能労務職員適用給料表の整理	現給保障制度の見直しに向けた調整	現給保障制度の見直し	

京田辺市と共同で整備する可燃ごみの広域処理施設について、一部事務組合の設置等、広域的な連携を図りながら、平成35年度(令和5年度)の稼働に向けた取り組みを進める。

	H28	H29	H30	H31 (R1)	4年間の取り組み実績
目標	可燃ごみの広域処理施設に関する一部事務組合の設置	施設設計等、平成35年度(令和5年度)の稼働に向けた取り組みを実施			平成28年7月1日から、一部事務組合「枚方京田辺環境施設組合」での事務を開始した。また、組合が実施する環境影響評価等の事業について、構成市及び組合で組織する運営協議会で協議・調整するとともに、ごみ行政を含めた広い視野での相互交流・協力について円滑に協議する体制として、平成29年10月に両市長・担当副市長・担当部長を委員とする「ごみ行政に係る政策連絡調整会議」を設置した。以降、同会議を継続的に開催するとともに、市長協議を行うなど、両市で連携を図った。
実績	一部事務組合「枚方京田辺環境施設組合」を設立	<ul style="list-style-type: none"> <li>「ごみ行政に係る政策連絡調整会議」の開催</li> <li>組合による環境影響評価配慮書、環境影響評価方法書の作成・提出</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「ごみ行政に係る政策連絡調整会議」の開催</li> <li>環境影響評価方法書に対する京都府知事意見を踏まえた環境調査</li> </ul>	運営協議会の開催など、円滑な整備に向けた取り組み	<p>平成29年度に組合による環境影響評価配慮書や環境影響評価方法書の作成・提出が行われたが、環境影響評価の環境調査で絶滅危惧種のオオタカが発見されたため、調査期間を延長し、保全方法の検討が行われた。平成31年度(令和元年度)に、組合でのオオタカに係る追加調査や保全措置の検討及び工事に伴う保全措置の実施のため、新ごみ処理施設の稼働目標年次を令和5年度から令和7年度に見直すこととされた。</p> <p>今後は、組合において環境影響評価準備書、評価書の提出や、DBO事業であるため建設・運営を行う事業者の選定作業を行うとともに、運営協議会・両市部長協議・両市長による政策連絡調整会議などを通じて、円滑に事業を進める。また、枚方市・京田辺市で新ごみ処理施設の都市計画決定を行う。</p>

公園内の運動施設など市長部局が所管するスポーツ施設と、体育館など教育委員会が所管するスポーツ施設について、施設の効率的・効果的な運営を図るため、各施設の料金体系の改定を含めた条例を改正するなど管理運営体制の一元化を行う。

	H28	H29	H30	H31 (R1)	4年間の取り組み実績
目標	一元化に向けた検討	一元化に関する方針の決定	条例の改正	管理運営体制の一元化	<p>スポーツ施設の管理運営体制の一元化に向けて、使用料や免除規定など条例改正の内容や駐車場の有料化のあり方等について検討を行った。しかし、王仁公園のプール存廃も含め公園全体の管理運営の検討が進められていることや、有料の運動広場を地域に無料開放しているなど、市長部局が所管するスポーツ施設と、教育委員会が所管するスポーツ施設では運用が異なることを踏まえ、平成29年度に「平成31年度(令和元年度)中を目処として引き続き課題整理と検討及び方針の策定を行う」ことを決定し、以降、方針の策定に向け、関係課間での協議・調整を行っている。また、料金体系については、新行政改革実施プラン「No.1 使用料の見直し」の取り組みや消費増税も踏まえて、利用料金の減免規程の整合などを図っていくこととし、平成30年度に、指定管理者更新に際し、利用料金制の導入にあわせて検討を行った。</p> <p>今後も引き続き、王仁公園や東部公園のあり方検討などの状況を注視しつつ、駐車場を含めた料金体系や利用方法について関係課と調整を図っていく。</p>
実績	一元化に向けた検討	一元化に向けた検討と課題整理	一元化に関する協議・調整	一元化に関する協議・調整	





平成26年度からの中核市移行により教職員研修の権限が移譲され、各種研修の多くを本市教育委員会が実施している。経験の浅い教職員の育成、リーダー及び管理職の養成や児童・生徒の学力向上に向けた授業づくり・授業改善、小中一貫教育推進のための学校支援など、本市独自の研修カリキュラムのもとで教職員の資質・指導力、授業力の一層の向上を図るため、研修を実施する。

	H28	H29	H30	H31 (R1)	4年間の取り組み実績
目標	教職員研修の実施等、教職員の資質・指導力、授業力の一層の向上を図る。 				「『学び続ける教職員』を育成し、枚方子どもたちの『生きる力』をはぐくむ」をテーマに、本市の教育課題に応じた独自のカリキュラムのもと、初任者研修や10年経験者研修をはじめ、教職員の経験・職務に応じた基本研修および教育課題や教科等の専門性を高める専門研修を実施し、教職員の資質・指導力の向上を図っている。平成30年度は特に水泳指導研修やプログラミング教育研修、英語活用力向上研修等の実技研修を新設し、教員の実践的指導力の向上に重点的に取り組み、平成31年度は①キャリアステージに応じて学び続ける教職員の育成、②「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け、「Hirakata 授業スタンダード」(第2ステージ)に基づいた授業改善、③子ども理解を基盤とした学校経営や学級経営、授業研究・研修への支援の充実を重点項目として取り組んだ。 また、教育推進プランナーを中心に、経験年数の少ない教員の育成及び学校園運営の支援、校内研究・校内研修の支援等のため、学校訪問を実施した。
実績	教職員研修の実施 実施回数 293 回 受講者数 のべ 11,362 名	教職員研修の実施 実施回数 276 回 受講者数 のべ 11,593 名	教職員研修の実施 実施回数 256 回 受講者数 のべ 9,932 名	教職員研修の実施 実施回数 246 回 受講者数 のべ 9,426 名	

V. 改革課題の取り組みによる主な効果額 (単位：千円)

具体的な取り組み課題		目標効果額			実績効果額					達成率
		策定時	追加	計	H28	H29	H30	H31(R1)	累積	
<b>(1) 自主財源の確保と受益者負担の適正化</b>										
No.2	来庁者・利用者用駐車場の有料化の実施	58,000	48,789	106,789	29,821	54,313	54,313	54,312	192,759	
No.6-1	市税等の収入確保(ふるさと寄附金の推進)	68,000	—	68,000	69,178	197,809	40,838	64,240	372,065	
No.6-2	市税等の収入確保(未収金対策の強化)	50,000	—	50,000	164,959	451,411	612,368	702,275	1,931,013	
No.7	特別会計・企業会計の経営健全化と一般会計繰出金の抑制	—	1,668,000 国(800,000) 下(600,000) 病(200,000) 水(68,000)	1,668,000 国(800,000) 下(600,000) 病(200,000) 水(68,000)	1,290,756 国(1,310,108) 下(50,000) 病(▲69,352) 水(0)	1,416,371 国(1,120,452) 下(200,000) 病(85,257) 水(10,662)	1,668,985 国(1,311,831) 下(243,306) 病(95,630) 水(18,218)	1,705,543 国(1,359,521) 下(100,000) 病(214,935) 水(31,087)	6,081,655 国(5,101,912) 下(593,306) 病(326,470) 水(59,967)	
No.8-1	国民健康保険特別会計の経営健全化(収納率の向上)	536,000	—	536,000	135,560	169,569	271,913	323,133	900,175	
No.9-2	下水道事業会計の経営健全化(水洗化の促進)	200,000	—	200,000	29,384	50,069	68,865	87,607	235,925	
No.10	病院事業会計の経営健全化	3,141,000	—	3,141,000	151,210	302,656	1,390,240	1,486,515	3,330,621	
No.11	市立学校園の施設開放事業の見直し	51,000	—	51,000	0	0	0	0	0	
<b>計</b>		<b>4,104,000</b>	<b>1,716,789</b>	<b>5,820,789</b>	<b>1,870,868</b>	<b>2,642,198</b>	<b>4,107,522</b>	<b>4,423,625</b>	<b>13,044,213</b>	<b>224.1%</b>
<b>(2) 事務事業等の見直し・最適化</b>										
No.12	事務事業・補助金の見直し(※)	—	495,210 (61,824)	495,210 (61,824)	119,462	175,504	192,449	—	487,415	
No.14	外郭団体等の経営健全化の促進	—	16,508	16,508	—	—	14,980	1,528	16,508	
No.15	サービスコーナー(蹠跽、牧野、菅原)の廃止	87,000	—	87,000	0	24,313	29,868	29,868	84,049	
No.17	人事給与システムの再構築による事務の効率化と人材育成の推進	30,000	—	30,000	0	0	5,893	18,036	23,929	
No.18-3	電子自治体の推進(ペーパーレス会議システムの導入)	8,000	—	8,000	0	0	4,950	4,514	9,464	
No.21	国民健康保険・医療助成システムの再構築	96,000	—	96,000	0	0	58,970	57,668	116,638	
No.22	障害者相談員事業の廃止	2,700	—	2,700	0	964	964	964	2,892	
No.24	保育料の改定	400,000	—	400,000	0	0	0	0	0	
No.25	大気汚染測定局の配置等の見直し	1,000	—	1,000	0	0	0	0	0	
No.26	し尿処理業務の効率化	186,000	—	186,000	0	5,076	5,076	5,076	15,228	
No.36	交通専従員配置事業の見直し	200	—	200	1,284	1,240	1,407	2,300	6,231	
<b>計</b>		<b>810,900</b>	<b>511,718</b>	<b>1,322,618</b>	<b>120,746</b>	<b>207,097</b>	<b>314,557</b>	<b>119,954</b>	<b>762,354</b>	<b>57.6%</b>

具体的な取り組み課題		目標効果額			実績効果額					達成率
		策定時	追加	計	H28	H29	H30	H31(R1)	累積	
(3) 行政の役割と責任を踏まえた効率的・効果的な行政運営										
No.40	指定管理者制度の拡大	10,000	—	10,000	1,644	1,644	9,330	9,330	21,948	
No.43	公立保育所の民営化	66,000	—	66,000	0	0	0	84,150	84,150	
No.44	交通安全教室の委託化	2,000	—	2,000	0	2,951	2,730	2,460	8,141	
No.45-4	技能労務職員の適正配置に向けた取り組み(し尿等処理・施設管理業務)	99,000	—	99,000	0	47,092	51,233	72,377	170,702	
No.45-5	技能労務職員の適正配置に向けた取り組み(ごみ収集業務)	33,000	—	33,000	0	1,410	11,827	20,296	33,533	
No.45-6	技能労務職員の適正配置に向けた取り組み(ごみ処理・施設管理業務)	16,000	—	16,000	3,812	3,812	3,812	7,624	19,060	
No.45-7	技能労務職員の適正配置に向けた取り組み(道路維持管理業務・公園維持管理業務)	—	912	912	0	2,581	5,463	5,663	13,707	
No.49	メリハリの利いた人事・給与制度の充実	—	103,219	103,219	—	—	—	103,219	103,219	
<b>計</b>		226,000	104,131	330,131	5,456	59,490	84,395	305,119	454,460	<b>137.7%</b>
<b>総 計</b>		5,140,900	2,332,638	7,473,538	1,997,070	2,908,785	4,506,474	4,848,698	14,261,027	<b>190.8%</b>
内 訳	一 般 会 計	1,123,900	2,331,867	3,455,767	1,661,729	2,357,800	2,687,795	2,865,341	9,572,665	<b>277.0%</b>
	特 別 ・ 企 業 会 計	4,017,000	771	4,017,771	335,341	550,985	1,818,679	1,983,357	4,688,362	<b>116.7%</b>
	国民健康保険特別会計(No.8, No.12, No.21)	632,000	450	632,450	135,710	169,719	331,033	380,801	1,017,263	<b>160.8%</b>
	介護保険特別会計(No.12)	—	321	321	107	107	107	—	321	<b>100.0%</b>
	下水道事業会計(No.9)	200,000	—	200,000	29,384	50,069	68,865	87,607	235,925	<b>118.0%</b>
	病院事業会計(No.2, No.10)	3,185,000	—	3,185,000	170,140	331,090	1,418,674	1,514,949	3,434,853	<b>107.8%</b>
	水道事業会計	—	—	—	—	—	—	—	—	—

※ No.7 の一般会計繰出金の抑制についての効果は、( )に会計ごとの内数を記載しており、国（国民健康保険特別会計）、下（下水道事業会計）、病（病院事業会計）、水（水道事業会計）と略称で表記しています。

※ No.12「事務事業・補助金の見直し」については、平成28年度実績効果額欄に平成29年度の当初予算反映額、平成29年度実績効果額欄に平成30年度の当初予算反映額、平成30年度実績効果額欄に平成31年度の当初予算反映額を記載しています。また、平成30年9月以降に目標効果額(H28-31)を追加した取り組みについては、( )に内数を記載しています。